

# 平成30年裾野市議会9月定例会

## 予算決算委員会各分科会・各委員会

8月21日（火）	予算決算委員会総務分科会・総務委員会	2
	総務部 財政課	3
	人事課	9
	行政課	14
	税務課	15
	議会事務局	16
	企画部 戦略広報課	17
	企画政策課	19
	環境市民部 市民課	22
	深良支所	24
	富岡支所	26
	生活環境課	27
	自由討議	28
	討論・採決	32
8月22日（水）	予算決算委員会厚生文教分科会・厚生文教委員会	34
	教育部 生涯学習課	35
	学校教育課	38
	教育総務課	43
	健康福祉部 社会福祉課	48
	国保年金課	50
	介護保険課	52
	保育課	53
	討論・採決	64
8月23日（木）	予算決算委員会産業建設分科会	65
	環境市民部 上下水道課経営課	66
	建設部 建設管理課	69
	まちづくり課	71
	産業部 産業振興課	74

裾野市議会 予算決算委員会総務分科会・総務委員会

平成30年8月21日（火）

9時00分 開会

○委員長（賀茂博美） ただいまから、予算決算委員会 総務分科会 及び総務委員会 を、併せて開会いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました、第61号議案 平成30年度裾野市一般会計補正予算（第2回）の内の関係部分、及び、本委員会に付託されました、第56号議案 裾野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正することについて、第57号議案 裾野市国際交流基金条例の一部を改正することについて の審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。予算関係の議案は、質疑の後、賛否に関する意見を伺います。その他の議案は、討論・採決を、関係各部・課全て一括して行います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は、一問一答方式で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。意見につきましても、要点を明確に、簡潔にお願いいたします。

次に、分科会外委員 及び 委員外議員の発言の許否について、お諮りいたします。質疑・意見について、分科会外委員 及び 委員外議員から発言の申し出があった場合には、委員長がその発言の許否を定めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議ありませんので、そのようにいたします。

なお、分科会外委員 及び 委員外議員の発言は、本委員の発言終了後といたします。

また、発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

## 総務部

○委員長（賀茂博美） ただいまから、総務部関係の審査に入ります。

総務部長の総括説明を求めます。総務部長。

（総務部長、説明）

○委員長（賀茂博美） 総括説明は終わりました。

## 財政課の審査（第61号）

○委員長（賀茂博美） はじめに、財政課の審査を行います。第61号議案の内の関係部分の審査になります。財政課長の説明を求めます。財政課長。

（財政課長、説明）

○委員長（賀茂博美） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） 歳入の方なんですけれど、9ページ。先ほどの普通交付税の件での質問なんですけど、0.002ポイント算定差で今回の減額なんですけども、差が出た理由なんていうのは確認していますか。

○委員長（賀茂博美） 財政課長。

○財政課長 財政力指数の計算を行う際に基準となります基準財政収入額というものがございまして。この基準財政収入額につきましては前年度の税収を基準として算出するものでございまして。で、予算編成段階においては、概ね11月、12月に編成をしていくわけですが、それ以降に確定してきます税収がございまして。それが予定よりも結果的に税収が増となったということになりますので、その部分、財政力指数の率が良くなってしまっていて、その部分の差額が0.996から0.998に上がったというかたちで、結果交付税を戴く額が減ってしまったという状況です。

○委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） 確認なんですけど、交付団体になった場合には毎年その差が出るということですよ。減るにしても増えるにしても。

○委員長（賀茂博美） 財政課長。

○財政課長 数値の確定は極力税務課の方で努力しておるところなんですけど、どうしても法人関係の税収が影響を及ぼしてしまうので、確実にぴったりという数字にはなり得ない。議員が言われるとおりにどうしてもズレというものは出てくるものかと思われまして。

○委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） 最後に確認なんですけど。そうすると予算組する場合に交付団体になった場合、考え方としては大目に計算するものですか、それとも少な目。

○委員長（賀茂博美） 財政課長。

○財政課長 通常であれば交付税の参入については少な目に算出した方が後々

の予算執行には影響が少なくなるかなと思います。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 今回の交付税のところですけど。前年度の税収が当初見込んでいた額よりも少なかったために普通交付税の交付額が少なくなったというふうなことですけども、理由は法人の、法人市民税の減額ということですか。

○委員長（賀茂博美） 財政課長。

○財政課長 今回の補正に関しては前年度の法人税が多くなったために交付税が逆に少なくなったという状況です。要因は法人税に伴うものでございます。以上です。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 市内の主要企業が県外へということですが、本年度の法人税の見込みというのは今のところは次年度の普通交付税の算定に影響を与えるものについてはどういうもの、お考えなんでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 財政課長。

○財政課長 まだ年度途中ですので確定という状況ではございませんが、当市におきましては財政力指数1を往ったり来たりという状況にあるんですが、来年度は不確定ですが1を超えてくるというような感じの状況でございます。以上です。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 10 ページで寄附金のところですけれども、中学校費寄附金200万円です。先ほど説明がありましたけれども、東中の通学路の防犯灯のLED化ということなんですけど、これは寄附をされる方が指定で東中の防犯灯ということで寄附があったんでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 財政課長。

○財政課長 Yシティ様からいただいた寄附につきましては28年度にも寄附をいただいております。その際には深良中学校の通学路というかたちでLED化を進めさせていただいております。そういうことから、どこかという指定のもとで双方お話を、担当課の方で東中をやるということになりました。以上です。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 28年度と今回30年度ということで、これからはもしこういうご寄附を戴いた際には同様に通学路の防犯灯に対しての財源にするということでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 財政課長。

○財政課長 寄附者様の意向というかたちがございます。これまでもYシティ様の方からは何度か寄附の方をいただいております。その際に、特に通学路という指定はないなかで、その都度その都度、どこかというかたちでやっておりますので、今後、他の学校の通学路整備に行われるかということはまだ確定し

ておりません。以上です。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） 22 ページ。観光費に 50 万円の寄附で 3 か所に看板設置という話ですが、3 か所の場所はもう決まっているんですか。

○委員長（賀茂博美） 財政課長。

○財政課長 担当課でございます産業振興課と協議をさせていただいております。3 か所については場所が決まっておりますして中央公園、景ヶ島、愛鷹ツツジ群生林のところにあります案内看板をということで、決まっております。以上です。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） 財政ではわからないかもしれませんが、今ここには看板がありますよね。それをまたあらためてということですか。

○委員長（賀茂博美） 財政課長。

○財政課長 補正予算を要求された際に確認させていただいております。現在でございます看板を修繕というかたちと聞いております。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） 27 ページ。空調の関係で、中学校、小学校。これは全学校ということになっておりますけれど、エアコンが設置されているところはぬかすということで良いですか。

○委員長（賀茂博美） 財政課長。

○財政課長 現在は一部の教室のみとなっております。今回の設計委託につきましては残りの付いていない全教室を対象にしております。以上です。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） これは教育委員会ですけど、ちなみに何か所ぐらいという話は聞いていますか。

○委員長（賀茂博美） 財政課長。

○財政課長 現在未設置の教室が特別教室が 103 ございます。普通教室が未設置、全てが未設置で 198。あと、その他の教室というものがございまして 18 室ございます。この 3 種類が対象になっております。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） 設計金額が 900 万円と 600 万円。これは妥当ですか。

○委員長（賀茂博美） 財政課長。

○財政課長 補正予算の際に積算されたものにつきましては教育総務課の方からの試算になっております。財政課としては妥当という判断を行いまして予算計上させていただいております。以上です。

○委員長（賀茂博美） 他にご質疑はよろしいですか。岡本委員。

○委員（岡本和枝） エアコン導入ということについては基金の繰入ということですけども、学校教育施設の基金からの繰入というのはあくまで想定内、

想定内というか、という部分での繰入になりますか。

○委員長（賀茂博美） 総務部長。

○総務部長 もともこの基金自体が学校教育施設整備のための基金でございますので、エアコン設置というのは目的に合うものですから設計費につきまして基金から繰り入れているということでございます。学校につきましては色々課題がありまして何かあったときには色んな財源があるかと思っておりますけれども、基金か何かの繰入も選択肢の一つとして考えております。以上です。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 来年度以降何年の計画というものはたてられていますか。

○委員長（賀茂博美） 総務部長。

○総務部長 まず設計をして経費をはじくと思えます。あと、当然優先順位とかあると思ひまして、その中で担当課の中でこれからの予算を考えることになるかと思ひます。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 総額というものは。全部つけるとしたら。

○委員長（賀茂博美） 総務部長。

○総務部長 その積算をするための委託なものですから現在のところ総額については持っておりませんので。そのための委託です。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） その他の教室 18 とは。その他の教室とはどのような教室なんでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。財政課長。

○財政課長 その他の教室の詳細につきましては担当課であります教育総務課の方で聞いていただければと思ひます。以上です。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○委員（中村純也） 10 ページ。観光費の寄附です。市外の匿名希望の方と書いてましたけど、この関係とは何かあるんでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 財政課長。

○財政課長 匿名希望というかたちなのであまり詳細はお話し出来ないんですが、市外に居住され市内に別荘をお持ちの方で、裾野に縁があるということで寄附をいただいております。以上です。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○委員（中村純也） 11 ページの臨財債ですけれども、見込み違いとはいえ結構大きい減になってますが、これに対して何をしたんでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 財政課長。

○財政課長 地方交付税の算定と同じでありまして、財政力指数が確定することによってこの臨時財政対策債が借りられる金額が確定するというかたちで

す。算出式自体は国のルールの算定式の結果になっておりますので、数値の結果につきましてはいままでのお話をさせていただいた内容どおりでございます。以上です。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○委員（中村純也） 趣旨があれでした。歳入が大幅減になるのに対して歳出でどういう指示をしたか。

○委員長（賀茂博美） 総務部長。

○総務部長 交付団体になった場合、その部分の財源を普通交付税、臨時財政対策債につかまして一般財源になります。今回、前年をかたみにみましたがそれ以上に法人税があったものですから、今のように0.002変わった関係で普通交付税、臨時財政対策債が少なくなります。その分一般財源が減額となっておりますので、今回繰越金とか市税の増収見込みでその部分について対応しております。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○委員（中村純也） 了解です。27ページの寄附からの東中の通学路、防犯灯のLEDですけれども、他の寄附は100%寄附だけの財源にしてるんですが、これだけ30万円プラス、一般財源から出しているんですけれども、ここはどういうものでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 財政課長。

○財政課長 現地にはLED化したい照明灯が13基ございます。担当課の方で工事費等の試算をした際に200万円だけではやはり不足だということかたち、また、一括して全て工事することの方が工事の経費も下がるという判断をいたしましてこの部分については一般財源を足して工事の施工を進めるものでございます。以上です。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○委員（中村純也） 事前に寄附先の協議をした中で、寄附額を決定してもらったけれど、財源としてはちょっと不足していたということでしょうかね。

○委員長（賀茂博美） 財政課長。

○財政課長 議員おっしゃるとおりで、金額自体は少し不足したということで。以上です。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○委員（中村純也） 寄附をいただいてから足りないことに気付いたのか、寄附をいただけるんだったらもう少しという願いは出来なかったのか。

○委員長（賀茂博美） 財政課長。

○財政課長 寄附者の方の金額が先にありきで、担当課の方からこういう寄附を戴けるとかたちで財政課の方から担当課の方にも話をしました。その際に担当課の方から先ほど申し上げました条件として全部やりたいので一般財源でそこを補えないのかというような相談を受けましたもので、30万円程度

でしたらというかたちで、寄附者の方に対しては増額等の要求はしておりません。以上です。

○委員長（賀茂博美） 他によろしいですか。以上で委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑をお受けいたします。井出委員。

○分科会外委員（井出悟） 歳入の 11 ページ、臨財債のところなんですけど、臨財債は普通交付税に担保されるので、・・・暫時休憩願います。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

○委員長（賀茂博美） 再開します。井出委員。

○分科会外委員（井出悟） 今回、地方交付税が 1 億 1,113 万円かな。なっているとありますが、その中で臨財債の元利償還分、償還分に充てられる金額というのは幾らぐらいでしたっけ。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

○委員長（賀茂博美） 再開します。財政課長。

○財政課長 返済に係る割合については臨時財政対策債については 100%カウントされるということです。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。他によろしいですか。以上で第 61 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第 61 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（賀茂博美） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（賀茂博美） 以上で、第 61 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で財政課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9 時 3 4 分 休憩



人事課の審査（第61号）

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。次に人事課の審査を行います。発言の際には、録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第61号議案の内の関係部分及び第56号議案の審査になります。はじめに第61号議案のうちの関係部分の審査になります。人事課長の説明を求めます。人事課長。

（人事課長、説明）

○委員長（賀茂博美） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。芹澤委員。

○委員（芹澤邦敏） 呉への被災地の職員派遣ですけど、3陣から7陣と言う話で、確か計画表を見ますと7陣が2名というふうになっていたと思うんですけど、今まで3陣から6陣までは1名出していたんですけど7陣の2名というのは先方のニーズによるものなんですか。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 こちらの派遣者の希望で2名を申し入れいたしました。暫時休憩願います。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。芹澤委員。

○委員（芹澤邦敏） わかりました。今の計画だと7陣で終了ということでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 そのとおりでございます。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 給与に関して再任用の短時間勤務職員の方がいらっしゃると思いますが、勤務の状況はどういうふうになってますか。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 短時間勤務につきましては、フルタイムでございませんので、週に31時間程度の勤務になっております。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 5月か6月だったと思うんですけど、とても時間が短くて仕事が出来ないということで残業、そういう時間帯に仕事に来ている方がいらっしゃるんですが、その配置というのは。その31時間というのは全体の中で足りないのかなというふうに思うんですが、その辺はどんなふうになっているんですか。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 再任用の関係ですけども、フルタイムと短時間がございます。短時間につきましては本人の希望等もございますので、それと仕事につきましては本人の希望と、それは100%叶うということではございませんので、そ

れに合う職ということでマッチングの中で行われています。時間外の関係につきましては再任用の短時間の方は時間外をやってはいけということではございませんので必要に応じて時間外はあるということでございます。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 質の良い全体の仕事をするという分からは、正規の方がやらなければならない仕事まで短時間の方がやっているのかなという気もするんですけど、その辺は大丈夫なんですか。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 再任用の職員につきましては短時間、フルに関わらず正規の職員になりますのでそれなりの職務職階にあった仕事をしているというかたちでございます。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 短時間のために時間外もしなければいけないようなことというのは改善されていくものなのですか。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 どの職員を指してそのようなことがってということが個別なので判りかねますけど、短時間だから時間外をするということではなくて、あくまでもその職員については 31 時間勤務となっておりますので、フルタイムを短時間にするというのはまた別の話なのかなと言うふうに考えています。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。他にございますでしょうか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（賀茂博美） 以上で委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり。）

○委員長（賀茂博美） 以上で第 61 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第 61 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（賀茂博美） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（賀茂博美） 以上で、第 61 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

## 人事課の審査（第56号）

○委員長（賀茂博美） 次に、第56号議案の審査になります。人事課長の説明を求めます。人事課長。

（人事課長、説明）

○委員長（賀茂博美） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。土屋委員。

○委員（土屋秀明） 全議員に対して同額の5千円ということですけど、報酬審の答申を尊重するという話ですけど、どうして5千円かというのは何かのかたちでは聞かれているのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 審議の内容につきましては入ってございませんので、結果につきましては月額5千円というふうな回答をいただいているところであります。

○委員（土屋秀明） 休憩を。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

○委員（土屋秀明） 私の質疑は終わります。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） 条例改正ですから市民にとって良いことなのかどうかという、審議の内容の中に入る、そういった中でこの条例改正、金額の改正が市民にとっては良い方になったという解釈で、当局はおられますか。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 審議会につきましては市の諮問を受けて行うというかたちになりまして、公平な立場で審議している立場で、それに基づく条例改正というのは適当であろうというふうには考えています。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） 条例の審査をするときに財源についてとか効果についてとか、要は最小の経費で最大な効果を生めというもので審議していますから、市民にとって良い条例なのかどうかというのは審査をする内容・・・  
休憩して下さい。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。杉本委員。

○委員（杉本平治） この条例改正は市民にとって良い結果を生む条例改正であることでよろしいですか。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 答申内容を受けて上程するものでございますので、必要な条例改正だというふうには考えております。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） 答申をされる方は市民の代表の方々に、報酬審議会の委

員は市民の代表の方々でよろしいですね。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 審議会のメンバーにつきましては公共的団体ですとか商工業、農業関係者、給与所得者、学識経験者等の10名で構成されております。その中には当然市民の方もいらっしゃいますので、そういった意味では市民の意見も充分反映されているふうに考えております。

○委員長（賀茂博美） 他によろしいですか。岡本委員。

○委員（岡本和枝） 報酬審議会の答申を尊重してということですので、それに対してお尋ねいたします。先ほど来、杉本委員の方からも出ていますけれども、市民感情にも充分配慮する必要がある。という文言がありますが、この場合の市民感情というのは、当局はどのように捉えられたのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 財政が厳しい状況という説明も事務局のほうでもしてございます。その中で増額をすると、増額の金額について、増額の幅についてのことをこの文言で示しているというふうに理解しております。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） その増額の幅というものは具体的に市の方には何か伝わって来てますか。諮問内容の中で。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 暫時休憩願います。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。人事課長。

○人事課長 審議会の委員が公平中立な立場で審議した結果となっておりますので、金額についてはご覧のとおりの内容でございます。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 答申の中に議長、副議長職の業務の拡大という文言がありますが、これは具体的にはどのようなことを示されているのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 今回審議会で審議した中で議長職と副議長職について金額の妥当性をしたときに、議員さんとの格差について検討してございました。その中で・・・すみません。暫時休憩を。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。人事課長。

○人事課長 議長、副議長の職務が今以上増えるようであれば再度報酬額について検討するということを答申してございます。

○委員長（賀茂博美） 他にございますでしょうか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（賀茂博美） 以上で委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑を

お受けいたします。

(「なし」の声あり。)

○委員長（賀茂博美） 以上で第 56 号議案に関する質疑を終わります。以上で人事課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時07分 休憩

10時17分 再開

行政課の審査（第61号）

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。次に行政課の審査を行います。発言の際には、録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第61号議案の内の関係部分の審査になります。行政課長の説明を求めます。行政課長。

（行政課長、説明）

○委員長（賀茂博美） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。杉本委員。

○委員（杉本平治） 備品は増えるんですね。それは増えたまんまになるんですか。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 この備品につきましては既存のもの入れ替えになります。

○委員長（賀茂博美） 他にございますでしょうか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（賀茂博美） 以上で委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり。）

○委員長（賀茂博美） 以上で第61号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第61号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（賀茂博美） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（賀茂博美） 以上で、第61号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で行政課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時20分 休憩

10時21分 再開

税務課の審査（第61号）

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。次に税務課の審査を行います。発言の際には、録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第61号議案の内の関係部分の審査になります。税務課長の説明を求めます。税務課長。

（税務課長、説明）

○委員長（賀茂博美） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（賀茂博美） 以上で委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり。）

○委員長（賀茂博美） 以上で第61号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第61号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（賀茂博美） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（賀茂博美） 以上で、第61号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で行政課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時24分 休憩

10時25分 再開

議会事務局の審査（第61号）

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。ただいまから議会事務局の審査を行います。発言の際には、録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第61号議案の内の関係部分の審査になります。議会事務局長の説明を求めます。議会事務局長。

（議会事務局長、説明）

○委員長（賀茂博美） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。岡本委員。

○委員（岡本和枝） 今回は補正なんですけど、それぞれ5千円アップすると年間の総額はどれくらいになりますか。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。議会事務局長。

○議会事務局長 月額5千円になりますので、それが19人、1年分プラス期末手当分になります。以上です。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 事務局でこういう提案をされるにあたって、市民の方からの反応とかそういうものはありましたか。

○委員長（賀茂博美） 議会事務局長。

○議会事務局長 これは条例案に伴う補正でありますので、機械的に行っております。市民方からの何かというものは議会事務局にはございません。

○委員長（賀茂博美） 以上で委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり。）

○委員長（賀茂博美） 以上で第61号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第61号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 56号議案に伴っての補正ですけども、そもそもの56号議案、ほんとに住民の自治とかを無視した、経費だけで、定数を減らして歳費を上げるような論議で物事が進むことに対してはとても納得出来ませんので、この補正予算も修正案というかたちで出したいと思います。このまま出すのは反対です。

○委員長（賀茂博美） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（賀茂博美） 以上で、第61号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で議会事務局の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時29分 休憩



企画部

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。ただいまから、企画部関係の審査に入ります。発言の際は必ずマイクをご使用願います。

企画部長の総括説明を求めます。企画部長。

（企画部長、説明）

○委員長（賀茂博美） 総括説明は終わりました。

戦略広報課の審査（第57号）

○委員長（賀茂博美） はじめに、戦略広報課の審査を行います。第57号議案の審査になります。室長の説明を求めます。シビックプライド推進室長。

（シビックプライド推進室長、説明）

○委員長（賀茂博美） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。杉本委員。

○委員（杉本平治） この条例は、根拠法というのはあるんですか。どの法律でこの条例を作ったか。という根拠法はあるかというのを聞いてます。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。シビックプライド推進室長。

○シビックプライド推進室長 根拠法令は地方自治法第241条でございます。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） 自治法の241条にその処分と運用がないから足すというのは、これは上乘せ条例という考え方で良いですか。要は、自治法にないものを条例で作るという考え方ですよ。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。シビックプライド推進室長。

○シビックプライド推進室長 逆でございまして、自治法に定められているものが当市の基金条例の方に条文として無かったということです。

○委員長（賀茂博美） 他によろしいですか。岡本委員。

○委員（岡本和枝） これまでこういう条文が無かったけれどもそのような運用と処分というのはやられてきたということなんですか。

○委員長（賀茂博美） シビックプライド推進室長。

○シビックプライド推進室長 そうでございます。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それは毎年実績調書に載っている、あの状態でやられてたということで、何か特別に資金が無くなって急にここをやるとかということではないということですか。

○委員長（賀茂博美） シビックプライド推進室長。

○シビックプライド推進室長 遡りますと大体平成25年度くらいから一部、一

般財源からというかたちで基金から充当しまして事業を行ってまいりましたけれど、補助金の交付要綱としましては平成27年に定めておるんですけど、その上位条例ですね。それがその時点で同時に改正がなされてなかったのが今回改めての改正というかたちになります。

○委員長（賀茂博美） 企画部長。

○企画部長 暫時休憩願います。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。他にありますか。中村委員。

○委員（中村純也） 今回のこのタイミングで条例を変更ですけども、この部分に気付いたのは職員でしょうか、どこからかの指摘でしょうか。

○委員長（賀茂博美） シビックプライド推進室長。

○シビックプライド推進室長 職員でございます。

○委員長（賀茂博美） 他はよろしいですか。

（「はい」の声あり。）

○委員長（賀茂博美） 以上で委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑をお受けいたします。井出議員。

○委員外議員（井出悟） 今、中村委員からご質疑がありましたけれど、この振替運用と処分の要綱は入っていない、横で展開されていない、全体を見回すような活動はされましたか。暫時休憩願います。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。シビックプライド推進室長。

○シビックプライド推進室長 今回条例改正をするにあたりまして、基金を日頃管轄しております財政課の方にも当然情報共有はしております。ですので、財政課の方から、例えば今おっしゃった青少年の基金の方へも情報が行っておりますので、もしそこが必要な個所であれば改正になるかとは思いますが私からはちょっとお答えは何とも申しあげられません。

○委員長（賀茂博美） 井出議員。

○委員外議員（井出悟） 今の室長の話はちょっと先ほどの提案理由と相反すると思うんですけども、要は、運用処分の必要性は法で定められているので入れなきゃいけないということで、入っていないということは入れなきゃいけないということだと思うので全庁的にやってもらうことが良いのかなと思ったんですけど。自分の部署だけで済まないようにしていただければと思います。もうこれで良いです。

○委員長（賀茂博美） 他はよろしいですか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（賀茂博美） 以上で第57号議案に関する質疑を終わります。以上で戦略広報課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時44分 休憩

企画政策課の審査（第61号）

- 委員長（賀茂博美） 再開いたします。次に企画政策課の審査を行います。発言の際には、録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第61号議案の内の関係部分の審査になります。企画政策課長の説明を求めます。企画政策課長。（企画政策課長、説明）
- 委員長（賀茂博美） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。廣瀬委員。
- 委員（廣瀬主博） この見取り図の方で説明をいただきたいんですけど。前の実際の設計を覚えてないのではっきりしないんですけど、何でこの水色の部分だけはずれたんですか。ここは屋根の供用部分でバリアフリーの範囲に入らないんですかね。
- 委員長（賀茂博美） 企画政策課長。
- 企画政策課長 当初よりこの水色の部分はバリアフリーの対象になるということで設計をしておりましたが、ここに一部階段部分がございます。ホーム、それから車いす等の方の移動が円滑に出来る場所というのが対象となるということで、階段部分については対象とならないという国の判断をいただきまして、この部分については補助対象外ということで国の方で判断されてございます。
- 委員長（賀茂博美） 他によろしいですか。杉本委員。
- 委員（杉本平治） このバリアフリー対象にするというのは裾野市が国交省に最初からアプローチしていたものなのか、JRが交渉をやって国交省が外したのか。これはどっちなんですか。
- 委員長（賀茂博美） 企画政策課長。
- 企画政策課長 このバリアフリー事業に関しましては鉄道事業者、今回はJR東海が該当しますけれども、JR東海の事業となります。国と設置の市町村、裾野市は補助者になりますので事業主体はJR。JRが国に申請をした事業でございます。
- 委員長（賀茂博美） 杉本委員。
- 委員（杉本平治） これは過失はJRにあるということで良いですか。
- 委員長（賀茂博美） 企画政策課長。
- 企画政策課長 過失と申しますか、昨年度自体が設計を行うという年度でしたので、その設計を進めていくなかで最終的にここが対象とならないということが判明したということでございます。
- 委員長（賀茂博美） 杉本委員。
- 委員（杉本平治） 折半というのはどういう理由で。裾野市が折半でのんだ理由。
- 委員長（賀茂博美） 企画政策課長。

- 企画政策課長 逆に言いますと、補助対象でないという部分を国から示されましたので、その部分については混雑緩和の対象ということになりますと本来であれば10分の10と、市の負担が10分の10ということになりますけど、その部分についてはJRと折衝しまして何とか2分の1までJRに負担してもらおうというところまで今回話が進んだというふうに考えております。
- 委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。
- 委員（廣瀬主博） 補助対象の話なんですけれど、逆に設計の状態ですべてスロープにするという考え方は無かったんですか。そうすれば対象の範囲に入った可能性はあるんですよね。
- 委員長（賀茂博美） 企画政策課長。
- 企画政策課長 スロープにつきましては水色の部分の下ですね。緑色部分の幅が車いす等のスロープになってございますので、その幅についても2mまでということの補助対象が決定しております。ここをスロープにしたとしても多分補助対象にはならなかったのではないかなというように見解を持っております。
- 委員長（賀茂博美） 他によろしいですか。中村委員。
- 委員（中村純也） 参考に聞きたいです。青い部分に手すりだとか階段のすべり止めだとか段差の色シール、どういった仕様になっているんですか。ここは。
- 委員長（賀茂博美） 企画政策課長。
- 企画政策課長 ここの水色の部分というのは階段になっております。また、階段との境のところが、図面で言いますと下の部分がスロープになっておりますのでスロープと階段の間に手すりが付きます。で、階段につきましても当然すべり止め等を設置予定ですのでそういった配慮はされております。
- 委員長（賀茂博美） 中村委員。
- 委員（中村純也） 補助をする国交省のバリアフリーと厚労省のバリアフリーとの違いが今回たまたま補助の対象だよというところに出ちゃったことで良いんですか。暫時休憩。
- 委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。
- 委員長（賀茂博美） 再開いたします。 暫時休憩いたします。
- 委員長（賀茂博美） 再開いたします。 企画政策課長。
- 企画政策課長 国交省の補助の考え方と厚労省の考え方が違うということで考えております。
- 委員長（賀茂博美） 他によろしいですか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（賀茂博美） 以上で委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑をお受けいたします。

(「なし」の声あり。)

○委員長(賀茂博美) 以上で第61号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第61号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(賀茂博美) 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(賀茂博美) 以上で、第61号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で企画政策課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時56分 休憩

環境市民部

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。ただいまから、環境市民部関係の審査に入ります。発言の際は録音の関係上必ずマイクをご使用願います。

環境市民部長の総括説明を求めます。環境市民部長。

（環境市民部長、説明）

○委員長（賀茂博美） 総括説明は終わりました。

市民課の審査（第61号）

○委員長（賀茂博美） はじめに、市民課の審査を行います。第61号議案の内の関係部分の審査になります。市民課長の説明を求めます。市民課長。

（市民課長、説明）

○委員長（賀茂博美） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。岡本委員。

○委員（岡本和枝） 3件申請されて2件ダメで1件はどのような内容のものなんでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 市民課長。

○市民課長 採択されたのは南堀区になります。金額は200万円で、内容はテント、倉庫、お祭り機材などになります。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 和泉区と御宿に関してはどのような申請内容だったんでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 市民課長。

○市民課長 和泉区は140万円、内容はエアコン、椅子、テーブルなどです。また、御宿新田区は250万円、内容は音響設備、テント、ステージ足場などです。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 不採択の理由というのは何かあるんでしょうけど、どういうものですか。

○委員長（賀茂博美） 市民課長。

○市民課長 県を通じて一般財団法人自治総合センターの方で審査をしておりますので、不採択の理由につきましてはこちらでは判らないです。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 南堀区以外は不採択、その辺の、これまでの経験からこういう点、こういう基準があるのかな、と、そのようなものは経験値というのはありますか。

○委員長（賀茂博美） 市民課長。

○市民課長 3件申請するにあたりまして、優先順位というものを付けておりま

す。1位は南堀区、2位は和泉区、3位は御宿新田区になりますので、1位が優先されたものと推測されます。

- 委員長（賀茂博美） 他によろしいですか。中村委員。
- 委員（中村純也） 今回、裾野市だけじゃなく他市町村含めて応募総数というのはどれくらいあるかという情報は集めてますか。
- 委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。
- 委員長（賀茂博美） 再開いたします。市民課長。
- 市民課長 把握していません。
- 委員長（賀茂博美） 中村委員。
- 委員（中村純也） 一度、応募総数などを問い合わせてみて、優先性が1件とか…問い合わせてみてはいかがかなと思ってますんで、如何ですか。
- 委員長（賀茂博美） 市民課長。
- 市民課長 意見を頂戴いたしましたので、検討したいと思います。
- 委員長（賀茂博美） 他によろしいですか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（賀茂博美） 以上で委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑をお受けいたします。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（賀茂博美） 以上で第61号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第61号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（賀茂博美） 分科会外委員の意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（賀茂博美） 以上で、第61号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で市民課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

11時11分 休憩

深良支所の審査（第61号）

- 委員長（賀茂博美） 再開いたします。次に、深良支所の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第61号議案の内の関係部分の審査になります。深良支所長の説明を求めます。深良支所長。  
（深良支所長、説明）
- 委員長（賀茂博美） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 今回深良財産区からの繰入金を財源にしてますけども、深良支所の中で市の、要するに、市の費用を出した財源と、財産区からの繰入でどういうものを整備するとかというようなことの仕切りのものは出来てるんですか。
- 委員長（賀茂博美） 深良支所長。
- 深良支所長 市役所についているお金は、現在のコミュニティセンターの維持に関する費用としてはついております。深良財産区におきましては主に財産区の財産維持を主とするんですが、それ以外に振興費用としてを主な予算としております。今回リニューアルに併せて市民サービスというか、区民サービスに寄与するために、不備のあるものについて今直していこうということで一部今回繰り出し金というかたちで財政の方から承認を受けました。維持は市役所の予算になります。
- 委員長（賀茂博美） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） それでは今回のこれは、購入する金額がわかってその財源として財産区の方をお願いをしたというようなことなんでしょうか。
- 委員長（賀茂博美） 深良支所長。
- 深良支所長 はい、そのとおりです。
- 委員長（賀茂博美） 他によろしいですか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（賀茂博美） 以上で委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑をお受けいたします。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（賀茂博美） 以上で第61号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第61号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（賀茂博美） 分科会外委員の意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（賀茂博美） 以上で、第61号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で深良支所の質疑を終わります。暫時休憩いたします。



1 1時16分 休憩

11時17分 再開

富岡支所の審査（第61号）

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。次に、富岡支所の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第61号議案の内の関係部分の審査になります。富岡支所長の説明を求めます。富岡支所長。

（富岡支所長、説明）

○委員長（賀茂博美） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（賀茂博美） 以上で委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり。）

○委員長（賀茂博美） 以上で第61号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第61号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（賀茂博美） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（賀茂博美） 以上で、第61号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で深良支所の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

11時18分 休憩

11時19分 再開

生活環境課の審査（第61号）

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。次に、生活環境課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第61号議案の内の関係部分の審査になります。生活環境課長の説明を求めます。生活環境課長。（生活環境課長、説明）

○委員長（賀茂博美） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（賀茂博美） 以上で委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり。）

○委員長（賀茂博美） 以上で第61号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第61号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（賀茂博美） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（賀茂博美） 以上で、第61号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で深良支所の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

11時22分 休憩

11時23分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。以上で。予算決算委員会総務分科会に割り振られました議案及び総務委員会に付託されました議案の質疑を終了いたします。暫時休憩いたします。

11時23分 終了

11時27分 再開

## 自由討議

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。委員の皆様申し上げます。発言は一人ずつマイクを使用し委員長の指名により発言していただきますようお願いいたします。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 先ほど、杉本委員からも市民の代表である議員という話がありました。その市民の代表である議員の立場から、そもそも定数と報酬を、定数に関するこの間論議をしてきたんですが、で、議会の方から定数を削減したから報酬を考えて欲しいという諮問をした。で、市長が報酬審議会に諮問をした。で、諮問内容を受けて市長は、あくまで市長は、市長への諮問内容であって、議会へ提案するって場合はやっぱり市長の考えで提案をして欲しいんですよね。で、尊重という言葉もあつたんですけど、内容は何なのかというその辺のところは充分、はっきり、情報公開も一つだと思んですけど、それがされないままこういうかたちで進んでしまうことに市民の一人としても納得がいかない。それと金額の問題というのは比較してこれだからこれというものではなくて論議の中で決まるものだと思いますので、5千円が多いのか少ないのかそういう論議はちょっと置いて、でも今、財政危機で、この間、自治会の運営費だとか公民館の使用料の問題とかそういうところの負担を増やしてお願いしてる中で、単純に考えてその中で議員報酬を引き上げるといことってというのは市民の立場からしても何か順番が間違っているんじゃないのかという考えがするんですね。なので条例そのものも私は何か無責任、市民として無責任じゃないって、報酬審議会の内容を見てもちょっと議会そのものの捉え方が違うんじゃないのかなと私は強く思いましたので今回の条例案に対しては反対ということで、そういう点で是非皆さんのご意見も、そういうレベルの話でもっと皆さんのお話を聞きたいなと思いました。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） 先ほど土屋委員が言いましたように議員報酬を上げるという話は議長からの話もあつたということです。で、その議長からというのは議会から、議会の話、くくりの中でいけばそういう話を受ける側、要は、予算の提案権を持つ市長、これは市長が独自で議会で良いですよということにおいては市民に対して透明性を欠くので報酬審議会というものに諮問して答申をいただいてという、そういう話からくる訳ですから当然透明性を議会と市長が二元代表制の中では、ほんとは両輪でありながら牽制しあう、そういうものの中からは当然透明性を持たなければいけないということで、議員報酬を上げることについても報酬審議会にかけたというのは全然問題ではなくて予算提案者が行う行為とすれば当然のことです。で、そのことに対して今度は我々議会は条例案を審議する、そして条例案を議決するという議会の権限からすれば当然反対の議決をしたい人と賛成の議決をしたい人というのは出てく

るものだから、当然今の岡本さんの市民の話というのはどうかというと、これは我々議員は個人ではなくて市民の代表であるという立場を考えれば当然市民の声が議決に反映すると、そういうことになると思います。

○委員長（賀茂博美） 他に何かご意見のある方いらっしゃいますか。土屋委員。

○委員（土屋秀明） 今回の議会ではなくてこの前から議会改革を進めてきた一番最初の発端は確か議員の選挙の立候補者の数が少ないとか、住民の議会に対しての関心が少ない、それがイコール投票率に表れているというようなことから進めてきた話の中で、議員がこれを職として行っていくには報酬額が余りにも裾野市の場合には市のほかのところと比較して少ないんじゃないかということも当然今まで出ていました。で、今回もそういうようなことをして報酬審の中に今言ったようなところも確か言葉として入っていたと思います。ですから裾野市の議会を更に良くするためという中での出てきたことは別にしても、そういうような今までの議論を踏まえて来ている話ですから、ですから今回の条例、金額が5千円というのは、それぞれ考え方は私を含めてあると思いますけども少なくとも市側が議員報酬の改正に現実的にこういうかたち、議案として提案しているということについては私は当然ながら評価すべきだと思いますし先ほどの杉本委員ではないですけども市民の意見を反映させるために特別職報酬審議会というのはある話ですから、決して市民の皆さんの考え方を反映をしていないというようなことはない、そう考えています。

○委員長（賀茂博美） 他は如何ですか。廣瀬委員如何ですか。廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） ひとことだけ。先ほど岡本委員が言われてた議員報酬の基準というのは基本的には相当難しいと思います。例えば、市を会社だと考えた場合に、経営者の視点か労働者の視点、この二つがぶつかりあうことで本来成立するものですよね。そういつて考えたときに、今の市の財政状況とかそういうものを踏まえたうえで単純に金額の基準を独自に決めるのは行政という無駄なこともしなければならぬような状況の中でかなり難しいと思います。簡単に言ってしまうならばストラ対象だと、普通に会社で考えれば。でもそうじゃない。民意をくみ取って公共を行っていくための団体が市議であり、行政の長は市長でありってことなんで、ここに関してはほんとに難しい。で、市民の意見を吸い上げとか諮問機関としては報酬審議会という組織があって決めるものなんで、その判断を尊重していくというのは重要なかと私は思いますけど。以上です。

○委員長（賀茂博美） 芹澤委員は如何ですか。芹澤委員。

○委員（芹澤邦敏） 今回の56号議案についてですが、そもそも報酬審議会というものが開かれた結果です。今回5千円アップというものが出ましたけれども、報酬審議会そのものはそれぞれの立場、団体の代表であつたりするわけでありましてけれど、いわば市民の代表になるわけですよ。その方たちが、そ

こには役所の職員が、先ほどの話じゃないけれど抜いてその人たちが色々議論した結果そういう結果になったことと、そもそも議長が市長に対して報酬審議会を開いて欲しいという中で、その中で文言として上げてほしいということは言っていないはずなんですよね。今の議員の報酬について再考願いたいというような話はして上げるとか下げるといのはそちらの中での話ですから、上げることを前提に報酬審議会を開いてくれというような言い方でしたっけ。そんなこと言ってませんよね。だから、結果的に下げた方が良くとか上げた方が良くというような両方の意見が多分出たと思うんですけど、その中で結果的にそういう審議会の中で結論に至ったということからすればそれがそのまま市民の意見、審議会に選ばれた人たち審議会の中でやった結果がそういう結果になったということで、それを受けて我々は議会として議員がどういう判断をするかということだけのことだと思いますので、それぞれ賛成、反対はありましようけれども杉本議員が言ったことと私は同じです。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員、何か追加でお話することございますか。岡本委員。

○委員（岡本和枝） 議会改革の論議の中から、今の方向性として投票率が低い、立候補者が少ない、その対策としての報酬という考え方とか色々あると思うんですけど、今やらなければならないのは、例えば、議員を増やす方向だっているのではないかな。で、歳費もそれで増やす方向もあるんでは。そのところを市民の意見だからって言うのも一つの方向に行ってしまうのではなくて、財政が大変な時だからなおさらもう一度そのところは考えても良いのではないかなというふうに思うんです。私がいくらそう言っても、それは賛成、反対の意見があるんだからと言ってかたづけられてしまうんですけども、でもこの間の論議の中で定数を減らせば歳費を考える、それも引き上げるみたいな、実際に報酬審議会から出されてそれに沿うようなかたちで流れてきていることを考えたときに、ほんとに自治の一番の基本を考えることだと思うんですけど、そのところがやっぱりおろそかになっているのではないかなという懸念を覚えます。報酬審議会の中の論議を見ている、文書でしか見ないんですけど。それらみんなひっくるめてとても私は何か疑問に思います。それも平行線だと思えますけれども。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） 岡本委員の論拠になっているというのは報酬審議会の諮問するにあたっての話として議員定数を減らしたから報酬を上げろというのがどこかに入って、それを前提にお話しされているような気がします。だけど上げるとか下げるとかは何度も言うように、例えば条例変更であるので議員が下げるといときにこれは否決すればこの条例は通らないわけですから、で予算の提案権というのは市長しかないということ、そこを考えて初めて市長がいきなり議会に予算を上げますよ賛成して下さいという話ではなくて、市長が

行う透明性を確保するために報酬審議会というものに諮問するわけですから、報酬審議会が答申して、市長の独断でなくて一つの組織の中で報酬審というものが答申。それを基にこの条例の改正をするよという、そういう話ですから、議員を減らしたから報酬を上げろというその前提は全然違う位置にあると私は思ってます。

○委員長（賀茂博美） 皆様よろしいですか。では以上で自由討議を終わります。暫時休憩いたします。

11時41分 終了

討論・採決（第56号、第57号）

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。ただいまから本委員会に付託されました第56号議案 裾野市議会議員の議員報酬及び比喻弁償等に関する条例の一部を改正することについての討論を行います。

討論はありませんか。岡本委員。

○委員（岡本和枝） この56号議案について議会改革等の審議を経てきた中で市長が諮問をしこういうふうになってきた事実は事実として、定数と報酬のあり方そしてまた地方自治と言う観点から、今この時期に月5千円引き上げるということに対して総論的に納得が出来ないのでこの56号議案に対して反対をいたします。

○委員長（賀茂博美） 他に討論はありませんか。土屋委員。

○委員（土屋秀明） 議長から市長に対して議員報酬の見直しというか、特別職報酬審議会を開いてそこで報酬額そのものを検討して欲しいというような要望を市側に伝えた結果、今回は市長からの報酬の改正条例、ですから金額云々の話もありますけれども基本的には議会としてお願いしたことに対しての答えの話ですから私は賛成です。

○委員長（賀茂博美） 他にありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（賀茂博美） 以上で討論を終わります。ただいまから起立により採決いたします。本委員会に付託されました第56号議案裾野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正することについてを原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

起立多数と認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に本委員会に付託されました第57号議案 裾野市国際交流基金条例の一部を改正することについての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（賀茂博美） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第57号議案裾野市国際交流基金条例の一部を改正することについてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（賀茂博美） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託された、本日の議案の審査はすべて終了いたしました。予算関係の議案につきましては、来る8月28日の予算決算委員会で分科会委員長報告をいたします。その他の議案につきましては、来る8月29



日の本会議で委員長報告をいたします。

審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げまして予算決算委員会総務分科会及び総務委員会を閉会いたします。

11時47分 閉会

裾野市議会 予算決算委員会厚生文教分科会・厚生文教委員会

平成30年8月22日（水）

9時00分 開会

○委員長（小田圭介） ただいまから、予算決算委員会 厚生文教分科会 及び厚生文教委員会 を、併せて開会いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました、第61号議案平成30年度裾野市一般会計補正予算（第2回）の内の関係部分、第62号議案平成30年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）、第63号議案平成30年度裾野市介護保険特別会計補正予算（第1回）及び、本委員会に付託されました、第58号議案裾野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて、第59号議案 裾野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例の一部を改正することについて、の審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。予算関係の議案は、質疑の後、賛否に関する意見を伺います。その他の議案は、討論・採決を、関係各部・課全て一括して行います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（小田圭介） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は、一問一答方式で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。意見につきましても、要点を明確に、簡潔にお願いいたします。

次に、分科会外委員 及び 委員外議員の発言の許否について、お諮りいたします。質疑・意見について、分科会外委員 及び 委員外議員から発言の申し出があった場合には、委員長がその発言の許否を定めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議ありませんので、そのようにいたします。

なお、分科会外委員 及び 委員外議員の発言は、本委員の発言終了後といたします。

また、発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

## 教育部

○委員長（小田圭介） ただいまから、教育部関係の審査に入ります。

教育部長の総括説明を求めます。教育部長。

（教育部長、説明）

○委員長（小田圭介） 総括説明は終わりました。

## 生涯学習課の審査（第61号）

○委員長（小田圭介） はじめに、生涯学習課の審査を行います。第61号議案の内の関係部分の審査になります。生涯学習課長の説明を求めます。生涯学習課長。

（生涯学習課長、説明）

○委員長（小田圭介） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 植松家の証明というのは、今、あるのでしょうか。その維持修繕ということですか。

○委員長（小田圭介） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 今あるものの修繕ではなく、今あるもので足りない部分を補わせていただきたいということです。

○委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） そうすると、不足している分というのは何基ですか。

○生涯学習課長 基数で言いますと、センサーライトが今、3基あるのですが、それを1期プラスさせていただくと、移動できるスポットライトのようなものを1つ設置したいと思っております。

○委員長（小田圭介） 杉山副委員長。

○副委員長（杉山茂規） 一般消耗品費のところの清掃用具ですが、通常使うものであれば年度当初に購入していると思うのですが、このタイミングでこれが上がってきた理由はありますか。

○委員長（小田圭介） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 清掃用具も考えていますが、今回特に考えておりますのが、障子の破れたところの補修のための障子紙、それから侵入防止の木杭も買いたいと思っております。あとは事務用品の購入を考えております。

○委員長（小田圭介） 他にございますか。

（なし）

○委員長（小田圭介） 以上で委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はございますか。中村委員。

○分科会外委員（中村純也） 先のスポットライトの照明ですが、寄付者のニーズですか。

○委員長（小田圭介） 生涯学習課長。

- 生涯学習課長 寄付者の方からは特にここの部分という指摘はありませんでした。
- 委員長（小田圭介） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） そうすると今回そこに増設するというのは、どういう経緯でしょうか。
- 委員長（小田圭介） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 現場、今設置している限りですと、光が足りない、暗いなどいうところがありますので、そこを補うためです。
- 委員長（小田圭介） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） そのニーズを見ているのは、市側だと思うのですが、寄付があったからやる、なかったら自分達でやる、ということですか。それとも寄付前提で考えているのでしょうか。
- 委員長（小田圭介） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時09分 休憩

9時13分 再開

- 委員長（小田圭介） 再開いたします。中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 寄付者からは文化財保護費としていただいている寄付、今、使っているのは、市のニーズで使っていますが、しっかり協議をして財源を補っているか。寄付をまわしているか確認させてください。
- 委員長（小田圭介） 生涯学習課長。暫時休憩いたします。

9時14分 休憩

9時14分 再開

- 委員長（小田圭介） 再開いたします。生涯学習課長。
- 生涯学習課長 寄付者の方と協議させていただいて決めております。
- 委員長（小田圭介） 他にございますか。  
(なし)
- 委員長（小田圭介） 以上で、分科会外委員の質疑を終わります。以上で第61号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第61号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はございますか。  
(意見なし)
- 委員長（小田圭介） 分科会外委員の意見はございますか。  
(意見なし)
- 委員長（小田圭介） 以上で、第61号議案の内の関係部分に関する意見を終

わかります。以上で生涯学習課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時14分 休憩

学校教育課の審査（第61号）

○委員長（小田圭介） 再開いたします。次に、学校教育課の審査を行ないます。発言の際は録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。第61号議案の内の関係部分の審査になります。学校教育課長の説明を求めます。学校教育課長。

（学校教育課長、説明）

○委員長（小田圭介） 説明は終わりました。質疑に入ります。岩井委員。

○委員（岩井良枝） 静岡茶愛飲推進事業についてお伺いします。スティックタイプのものを配布して、それを家から持ってくるということですが、これはそういうことまで県から指定で来ていることなのですか。

○委員長（小田圭介） 学校教育課長。

○学校教育課長 本来の目的は、静岡茶に親しみ、愛飲していくことを広めていくということが事業の目的ですが、やり方においては様々な方法が県からモデルとして提示されておりまして、学校にお茶を入れる給湯設備があれば茶葉を買ってお茶の給湯をしていくこともできますが、それをやるとかなり負担になってしまうので、その中で、多くの市町ではスティックタイプを使っているというような事例もあります。

○委員長（小田圭介） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） 20袋とさっき言われましたが、すると20日間だけということになるのですよね。

○委員長（小田圭介） 学校教育課長。

○学校教育課長 5日間の4週間で、1か月間を目途にしております。

○委員長（小田圭介） 杉山副委員長。

○副委員長（杉山茂規） スティックのお茶ですが、容量的には大きいものという認識でよろしいですか。

○委員長（小田圭介） 学校教育課長。

○学校教育課長 現在、スティックの中身は1グラム前後のものを検討しております。

○委員長（小田圭介） 杉山副委員長。

○副委員長（杉山茂規） お茶に親しんでいただく、水筒に入れる、すると1リットルくらいあると思うのですが、親しみにつながるのか疑問ですが。

○委員長（小田圭介） 学校教育課長。

○学校教育課長 ふだんの生活の中で、お茶を飲む習慣が、ペットボトルタイプとかいろいろなものがあると思いますが、お茶を身近に感じてもらうということが本来の目的で、だんだんと広まって習慣化していくというのが県の事業の目的になっているので、量、濃い薄いとかいろいろあると思いますが、まずお茶を身近にかんじてもらうような習慣を意図的に取り入れていくこと

が目的なので、そこを意図としてやっております。

- 委員長（小田圭介） 杉山副委員長。
- 副委員長（杉山茂規） そうしますと、一定期間に絞ってやるのが、お茶に親しむことにつながるという認識でよろしいですか。
- 委員長（小田圭介） 学校教育課長。
- 学校教育課長 今回は一つのきっかけとして、これが習慣化していくことをねらってはいるのですが、もちろん小中学校の中でお茶に親しむ機会はこれ以外にも学校で計画的に取り組んでいるものもありますので、それと併せて広がっていくことをねらっております。
- 委員長（小田圭介） 二見委員。
- 委員（二見榮一） 非常にいいことをされていると思いますが、もし忘れてきた子がいた場合のフォローは何か考えておりますか。
- 委員長（小田圭介） 学校教育課長。
- 学校教育課長 予備のものもありまして、学校の方にはまとめて1人分20袋をひとくくりにして、おわたしするのですが、家庭の方に、どういうようにわたすかは学校側に任せる予定ですが、予備はありますので、学校の方で対応は可能と思います。
- 委員長（小田圭介） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 需用費の印刷製本費ですが、これの算出根拠を教えてください。
- 委員長（小田圭介） 学校教育課長。
- 学校教育課長 冊数に関しましては、対象の中学1年生のことになりますので、現、小学校6年生、5年生、4年生、3年生の児童数を基に算出しております。あと、改訂するものを含めたページ数で見積もりを取り、算出しております。
- 委員長（小田圭介） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 主要事業説明書を見ますと、当初の10万円から142万4千円ということで、増額が132万4千円となっていますが、4年に1度の改訂ということで、平成30年度に行わなければならないとわかっていたと思いますが、補正で対応することの内容をお願いします。
- 委員長（小田圭介） 学校教育課長。
- 学校教育課長 一番大きな理由は、編集の工程の問題ですが、最新版にするに当たりどこの部分を改訂で膨らめていくのかということが、前年度の段階ではそこのところを決定するには煮詰まっていなかったところがありまして、どうしても市の機構の改訂とか、どこの部分を増やしていくが、ページの増数といえますか、増やすところを含めて、翌年度にそれをわたすということもあり、最新版にしたいという思いもあって、編集の工程がどうしても前年度にそこまで見積もってやるにはうまくいかないところもありまして、いつも

補正という形になっているのが現状です。

- 委員長（小田圭介） 三富委員。
- 委員（三富委員） そうしますと、作成はこの30年度で、実際に使われるのは31年度からということですか。
- 委員長（小田圭介） 学校教育課長。
- 学校教育課長 そのとおりでございます。実は9月4日にも原稿を持ち寄って編集委員会を開いてその確認をするような状況が続いておりまして、ぎりぎりまで最新版で進めていきたい、そんな思いもあって進めているものですから、このような形になっております。
- 委員長（小田圭介） 他にございますか。  
(なし)
- 委員長（小田圭介） 以上で、委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はございますか。賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） 静岡茶愛飲推進事業の件です。県費100パーセントで130万8千円ですが、これの購入先はどちらになりますか。
- 委員長（小田圭介） 学校教育課長。
- 学校教育課長 入札で進める予定ですので、未定です。
- 委員長（小田圭介） 賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） 市内でこういったスティック型のお茶を扱っている業者はありますか。
- 委員長（小田圭介） 学校教育課長。
- 学校教育課長 把握はしております。
- 委員長（小田圭介） 賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） 入札は市内に限りますか。
- 委員長（小田圭介） 学校教育課長。
- 学校教育課長 今後検討していきたいと思っております。
- 委員長（小田圭介） 井出委員。
- 分科会外委員（井出悟） 同じく静岡茶愛飲推進事業ですが、生徒に20袋配ることは伺いましたが、この事業、他にはどのような組み立てで実施されますか。
- 委員長（小田圭介） 学校教育課長。
- 学校教育課長 この県の事業の推進については、今回はこのみと考えております。暫時休憩いたします。
- 委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時26分 休憩

9時27分 再開

- 委員長（小田圭介） 再開いたします。井出委員。



- 分科会外委員（井出悟） これまでの説明の中ではお茶を 20 袋、インフルエンザの時期に配るということだったのですが、お茶を愛飲するための事業として、その他何をお考えですか。
- 委員長（小田圭介） 学校教育課長。
- 学校教育課長 学校では、例えば 5 年生では家庭科の事業で最初に調理のところでお湯を沸かすところから始めるのですが、それに合わせて多くの学校ではお茶を飲むような授業形態にしております、そういうようなものと結びつけて、スティックのお茶を配って作って飲んでねということで終わってしまうかもしれませんが、それに合わせて各担任の方からお茶の効能とかお茶を飲むということについての話を添えてもらうことで、そういうようなものにつながると考えております。
- 委員長（小田圭介） 井出委員。
- 分科会外委員（井出悟） そのように事業推進されるということでもいいですか。
- 委員長（小田圭介） 学校教育課長。
- 学校教育課長 そういうような形で今も進めておりました、前年度もそういうような形でスティックのお茶を飲む機会がありましたので、そういうような形で進めております。
- 委員長（小田圭介） 井出委員。
- 分科会外委員（井出悟） 今回はスティック型の粉末ということですが、これを選定する要因は先程、機材の調達とか伺いましたが、実際に市内の業者と連携、相談しながら、裾野市産のお茶を使うとか、そういった議論はされましたか。
- 委員長（小田圭介） 学校教育課長。
- 学校教育課長 そこまではまだ至っておりませんが、県の事業の推進については市としては受け止めています、例えばこの事業に対してはお茶の製茶をしているところについて、見学に行くときには補助を出しますとか、そういうようなものがありますが、現在のところ、まだそこまでの、先程質問のあったところまでの検討にはまだ至っておりません。
- 委員長（小田圭介） 井出委員。
- 分科会外委員（井出悟） 検討の必要性はどのようにお考えですか。
- 委員長（小田圭介） 学校教育課長。
- 学校教育課長 県の推進も、28 年度に始まったものですので、それを受けて今後考えていきたいと思っております。
- 委員長（小田圭介） 他にございますか。土屋委員。
- 分科会外委員（土屋秀明） 今の静岡茶の件ですが、県からの支出金は全額ですが、今までの各種国県の支出を受ける事業の中で、財源が単年度とか短い期間に終わって、それ以後が市の単費をつぎこむ事業が今までいくつかあ

りましたが、この事業についてはそのへんは、次年度以降はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（小田圭介） 学校教育課長。

○学校教育課長 財源の問題もあると思いますが、これを推進していくに当たって、もし茶葉のような形で進めていくとなると、施設面の問題もありまして、どういう形でこれを継続していけるかについては今後検討していかなければならないと思います。

○委員長（小田圭介） 土屋委員。

○分科会外委員（土屋秀明） 静岡茶を愛するというような考え方はもちろんいいと思いますが、それについて財源が入らないから単年度で市の事業としてやめるということになると、子ども達にどれだけお茶のことが啓蒙できるかという、非常に心配です。財源の問題もあると思いますが、継続的な事業として必要なものは継続的にやるべきだと思っています。終わります。

○委員長（小田圭介） 他にございますか。

（なし）

○委員長（小田圭介） 以上で、分科会外委員の質疑を終わります。以上で、第 61 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第 61 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はございますか。

（意見なし）

○委員長（小田圭介） 分科会外委員の意見はございますか。

（意見なし）

○委員長（小田圭介） 以上で、第 61 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で、学校教育課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9 時 31 分 休憩

9時32分 再開

教育総務課の審査（第61号）

○委員長（小田圭介） 再開いたします。次に、教育総務課の審査を行ないます。発言の際は録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第61号議案の内の関係部分の審査になります。教育総務課長の説明を求めます。教育総務課長。

（教育総務課長、説明）

○委員長（小田圭介） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はございますか。杉山副委員長。

○副委員長（杉山茂規） エアコンの関係、こちら実施設計ということですが、設置のスタイル等の検討も、この設計委託の中に含まれるということでしょうか。

○委員長（小田圭介） 教育総務課長。

○教育総務課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時35分 休憩

9時36分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。教育総務課長。

○教育総務課長 設置のスタイルも含めまして実施設計の中で検討していく予定です。

○委員長（小田圭介） 他にございますか。二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 小中学校のエアコン、特別教室が103、普通教室が198で、その他の教室の18を教えてください。

○委員長（小田圭介） 教育総務課長。

○教育総務課長 その他教室という区分になりますが、こちらにつきましては、多目的室、会議室などが該当いたします。

○委員長（小田圭介） 他にございますか。杉山副委員長。

○副委員長（杉山茂規） この実施設計委託の実際のスケジュール、決まっているところがありましたらお願いします。

○委員長（小田圭介） 教育総務課長。

○教育総務課長 本定例会で補正予算が議決されましたら、早々に委託業務を入札で執行したいと思っております。それ以降の設置に関するスケジュールにつきましては、実施設計の進行状況を含めて対応していきたいと考えております。

○委員長（小田圭介） 二見委員。

○委員（二見榮一） 防犯灯ですが、完成はいつを予定していますか。

○委員長（小田圭介） 教育総務課長。

○教育総務課長 工事の方は年内中に終了する予定で進めたいと考えています。

- 委員長（小田圭介） 他にございますか。三富委員。
- 委員（三富美代子） 今のLED化のことで確認ですが、水銀灯3基、防犯灯10基のみの交換ということで、新しくは取り組まない、新しく設置されるものはないということによろしいですか。
- 委員長（小田圭介） 教育総務課長。
- 教育総務課長 新たに電灯を設置する予定はありませんが、水銀灯3基にしましては支柱の腐食が進んでいますので、支柱を含めて交換したいと考えています。

○委員長（小田圭介） 他にございますか。

（なし）

- 委員長（小田圭介） 以上で、委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はございますか。賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） エアコン設置の部分ですが、この実施設計の具体的な内容をもう少し教えていただけますか。
- 委員長（小田圭介） 教育総務課長。
- 教育総務課長 この実施設計の内容につきましては、各小中学校の全ての教室に設置する前提で実施設計を進めます。特別教室、普通教室、その他教室、こういったものの教室を全てエアコンを設置する前提で進めます。
- 委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時40分 休憩

9時40分 再開

- 委員長（小田圭介） 再開いたします。賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） それでは、この設計で事業費がどのくらいかかるのか、維持管理費がどのくらいかかるという算出も含めて設計することによろしいですか。
- 委員長（小田圭介） 教育総務課長。
- 教育総務課長 そのとおりです。
- 委員長（小田圭介） 賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） ちなみに、直接設置方式を考えていますか。
- 委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時41分 休憩

9時41分 再開

- 委員長（小田圭介） 再開いたします。教育総務課長。
- 教育総務課長 そういったことも含めて実施設計の中で検討していきたいと考えております。暫時休憩願います。
- 委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時41分 休憩

9時41分 再開

- 委員長（小田圭介） 再開いたします。佐野委員。
- 分科会外委員（佐野利安） 工事請負費、東中学校通学路防犯灯 LED 化工事、13箇所と聞きましたが、そこに防犯カメラがあると思うのですが、それも替えるということを考えなかったのでしょうか。
- 委員長（小田圭介） 教育総務課長。
- 教育総務課長 今回の工事に関しましては防犯灯のLED化のみで考えております。
- 委員長（小田圭介） 他にございますか。中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） LED化の方です。寄付者は環境目的での寄付だったと思いますが、今回このLED化で環境配慮の効果はどういう状況になるのでしょうか。
- 委員長（小田圭介） 教育総務課長。
- 教育総務課長 実は、Y-CITY様より一昨年も寄付をいただいております、深良中学校の防犯灯のLED化工事をさせていただきました。学校からも、明るくなったということで、そういった評価をいただいております。
- 分科会外委員（中村純也） 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時43分 休憩

9時44分 再開

- 委員長（小田圭介） 再開いたします。教育総務課長。
- 教育総務課長 既存の電灯に比べてLED化した場合に消費電力はだいぶ落ちるということはわかっておりますが、電気料等につきましては把握していません。
- 委員長（小田圭介） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 寄付者と協議して、納得されたということですよ。いいですね。
- 委員長（小田圭介） 教育総務課長。
- 教育総務課長 この寄付金の充当につきましては寄付者の方と協議をして決定しています。
- 委員長（小田圭介） 他にございますか。土屋委員。
- 分科会外委員（土屋秀明） LED化のところ。防犯灯そのものの設置と管理は、基本的には各地区が行っていますが、考え方として通学路の危険な場所については寄付があってもなくても当然対応すべきだと思いますが、これから先の話としては、どのような考えを持っていますか。通学路の

防犯という考えです。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時45分 休憩

9時45分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。教育総務課長。

○教育総務課長 東中学校と深良中学校の通学路の防犯灯に関しては教育委員会が費用を持っていますが、他の防犯灯につきましては市あるいは地区が管理しています。

○委員長（小田圭介） 土屋委員。

○分科会外委員（土屋秀明） それを理解した上で質疑していますが、今回の東中学校や深良中学校以外に、市内の通学路としては、早く防犯対策としてLED化とか、設置の数を増やすような、それが必要な箇所がいくつかあると思いますが、それらに対してはどのように対応していくのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 教育総務課長。

○教育総務課長 そういった他の箇所については今後検討していきたいと考えています。

○委員長（小田圭介） 他にございますか。井出委員。

○分科会外委員（井出悟） エアコンの関係です。管理運営費、小中で分けていますが、実施設計委託の発注方法はどういうふうにお考えですか。暫時休憩をお願いします。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時46分 休憩

9時47分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。教育総務課長。

○教育総務課長 予算上は小学校費、中学校費で分けていますが、契約に当たっては担当課と協議をして、一体で契約をするのか、それとも小中学校で別で契約するのか、今後検討していきたいと考えております。

○委員長（小田圭介） 他にございますか。

（なし）

○委員長（小田圭介） 以上で、分科会外委員の質疑を終わります。以上で、第61号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第61号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はございますか。

（意見なし）

○委員長（小田圭介） 分科会外委員の意見はございますか。

（意見なし）

○委員長（小田圭介） 以上で、第 61 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で、教育総務課の質疑を終わります。以上で、教育部の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9 時 47 分 休憩

健康福祉部

○委員長（小田圭介） 再開いたします。次に、健康福祉部関係の審査に入ります。発言の際は録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。健康福祉部長の総括説明を求めます。

（健康福祉部長、総括説明）

○委員長（小田圭介） 総括説明は終わりました。

社会福祉課の審査（第61号）

○委員長（小田圭介） はじめに、社会福祉課の審査を行います。第61号議案の内の関係部分の審査になります。社会福祉課長の説明を求めます。社会福祉課長。

（社会福祉課長 説明）

○委員長（小田圭介） 説明はおわりました。質疑に入ります。質疑はございますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（小田圭介） 以上で委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はございますか。岡本委員。

○分科会外委員（岡本和枝） 現在の食事サービスは一応2者に委託というふうなかたちになってるんですけども、新たに今回はプロポーザルで、2者募集をするというか委託先を選ぶかたちですか。

○委員長（小田圭介） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 現在は宅配サービスにつきましては1者契約でございます。今後プロポーザルをおこないまして2者の事業者を選定する予定でございます。

○委員長（小田圭介） 岡本委員。

○分科会外委員（岡本和枝） 実績調書、今年度のを見ると委託先として株式会社アイムと杏んずの二つになっているんですけど、1者なんですか。

○委員長（小田圭介） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 今年度につきましては杏んずという業者でございます。で、この業者につきましては2者ともまごころ弁当のフランチャイズの契約を結んでいる業者でございます。今後につきましては、プロポーザル後に2者を選定いたしまして利用者の方にどちらかを利用していただくという風な予定となっております。

○委員長（小田圭介） 岡本委員。

○分科会外委員（岡本和枝） 全体の一食につき720円というのは変更なしでいられるんですか。

○委員長（小田圭介） 社会福祉課長。



- 社会福祉課長 金額につきましては今後におきましても設定の変更はありません。
- 委員長（小田圭介） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） 回数に関して選択制ですので3回から4回とか、そういう増やす、そういうことってのは可能になるようなことですか。
- 委員長（小田圭介） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 基本的に週3回の限度回数は、設定の変更はありませんけれど、年度途中で業者の変更は可能なような仕様を予定しております。
- 委員長（小田圭介） 他にございますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（小田圭介） 以上で分科会外委員の質疑を終わります。以上で第61号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより第61号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（小田圭介） 分科会外委員の賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（小田圭介） 以上で第61号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で社会福祉課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時16分 休憩

国保年金課の審査（第61号、第62号）

○委員長（小田圭介） 再開いたします。次に、国保年金課の審査を行ないます。発言の際は録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。第61号議案の内の関係部分及び第62号議案の審査になります。国保年金課長の説明を求めます。国保年金課長。

（国保年金課長、説明）

○委員長（小田圭介） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はございますか。三富委員。

○委員（三富美代子） 予算書42ページ。財政調整基金の積み立てのことなんですけど、1億円。この金額を決められた理由と言いますか、その根拠をお願いします。

○委員長（小田圭介） 国保年金課長。

○国保年金課長 繰越金が出てそれから療養給付費とかそういうものを差し引いてこれだけあれば足りるだろうという部分で、差し引いた部分で1億円というかたちにさせていただきました。以上です。

○委員長（小田圭介） 三富委員。

○委員（三富美代子） そうしますと繰越金の中で最大に積み立てに出来る金額が1億円ということによろしいですか。

○委員長（小田圭介） 国保年金課長。

○国保年金課長 はい。そうです。

○委員長（小田圭介） 二見委員。

○委員（二見榮一） 確認の意味で質問しますが、ちょっと休憩して下さい。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩します。

○委員長（小田圭介） 再開いたします。二見委員。

○委員（二見榮一） 国保が県主体で行うことで色々な問題が出てくると思うんで、私、この予算、これからの、今これ補正予算だから言えないんですけど、そういう問題も抱えてるということも考えて運営というのをやっていかなければいけないと思うんですけど、是非そのへんを上手にやっていっていただくしかないと思うんですけど、その辺の対応というのをまず一点伺って終わりにいたします。

○委員長（小田圭介） 国保年金課長。

○国保年金課長 財政運営といたしまして二見議員が言われるように、そうならないようなかたちで先を見越した部分で健全な財政運営というかたちをさせていくようなかたちで予算等を作っていきたいと思えます。

○委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 基金なんですけど、もうこの現金を金融機関に預金するとか、県の方に預託するとかってことが出来ると思うんですね。これの中

でもっとも確実かつ有利な有価証券に変えることが出来るという条例があるんですけど、そういうようなお考えはあるんですか。

- 委員長（小田圭介） 国保年金課長。
- 国保年金課長 暫時休憩願います。
- 委員長（小田圭介） 暫時休憩します。
- 委員長（小田圭介） 再開いたします。国保年金課長。
- 国保年金課長 出納課の方に運用依頼をしていきます。
- 委員長（小田圭介） 他にございますか。以上で委員の質疑を終わります。  
分科会外委員の質疑はありませんか。中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 基金積み立てをこの金額にした時の説明で、療養給付で必要なものを除いたらこの金額だという話でしたけど、結果、予備費に充当してますよね、ここはどういうことでしょうか。
- 委員長（小田圭介） 国保年金課長。
- 国保年金課長 現在ある予算で足りればいいんだけど、足りなくなったことを考えて予備費の方に積み立てを盛りました。
- 分科会外委員（中村純也） 暫時休憩願います。
- 委員長（小田圭介） 暫時休憩します。
- 委員長（小田圭介） 再開いたします。中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 繰越金の残を予備費に充当している点はどういう目的でしょうか。
- 委員長（小田圭介） 国保年金課長。
- 国保年金課長 療養給付費、保険給付費が現段階では見込みが立たないため今回の補正では予備費に入れさせていただいております。今後、保険給付費等の推計結果によって12月か3月の補正の財源とすることを考えております。
- 委員長（小田圭介） 他にございますか。以上で分科会外委員の質疑を終わります。以上で、第61号議案の内の関係部分及び第62号議案に関する質疑を終わります。これより第61号議案の内の関係部分及び第62号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（小田圭介） 分科会外委員の賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（小田圭介） 以上で第61号議案の内の関係部分及び第62号議案に関する意見を終わります。以上で国保年金課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時36分 休憩

介護保険課の審査（第61号、第63号）

○委員長（小田圭介） 再開いたします。次に、介護保険課の審査を行ないます。発言の際は録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。第61号議案の内の関係部分及び第63号議案の審査になります。介護保険課長の説明を求めます。介護保険課長。

（介護保険課長、説明）

○委員長（小田圭介） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はございますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（小田圭介） 以上で委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はございますか。岡本委員。

○分科会外委員（岡本和枝） 介護予防サービス給付費と介護予防ケアマネジメント事業費、この違いと対象となる方の違いってどのようになりますか。

○委員長（小田圭介） 介護保険課長。

○介護保険課長 暫時休憩願います。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

○委員長（小田圭介） 再開いたします。介護保険課長。

○介護保険課長 どちらも同じケアプランになりますが、予防給付を受けられる方は計画費の方で給付を、総合事業のみの方はケアマネジメント費からの給付を受けることになります。

○委員長（小田圭介） 岡本委員。

○分科会外委員（岡本和枝） 利用の中で介護予防サービス費の、そちらではなくて予防のケアマネジメント事業費の方を使うようにとかっていうのは、そういう流れというかそういう意図的な部分はあるのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 介護保険課長。

○介護保険課長 これは本人の利用意向によるもので、そのようなことはございません。

○委員長（小田圭介） 他にございませんか。以上で分科会外委員の質疑を終わります。以上で第61号議案の内の関係部分及び第63号議案に関する質疑を終わります。これより第61号議案の内の関係部分及び第63号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（小田圭介） 分科会外委員の意見はございますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（小田圭介） 以上で第61号議案のうちの関係部分及び第63号議案に関する意見を終わります。以上で介護保険課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時45分 休憩

保育課の審査（第61号）

○委員長（小田圭介） 再開いたします。次に、保育課の審査を行ないます。発言の際は録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。第61号議案の内の関係部分及び第58号議案、第59号議案の審査になります。はじめに第61号議案の内の関係部分の審査になります。保育課長の説明を求めます。保育課長。

（保育課長、説明）

○委員長（小田圭介） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はございますか。岩井委員。

○委員（岩井良枝） 計画の方から伺います。年齢別でアンケートなんかを行うということなのですが、これは対象としてはどれくらいの人数を考えていらっしゃいますか。

○委員長（小田圭介） 保育課長。

○保育課長 就学前の家庭と小学生のいる家庭ということで分けてのものになります。前回のスケールなんですけれども就学前の世帯が2000世帯、小学生のいる世帯は500世帯ということでアンケート調査を実施する予定でございます。

○委員長（小田圭介） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） 前回と同じような中身のアンケートになることでよろしいですか。

○委員長（小田圭介） 保育課長。

○保育課長 基本は国からの必数のものと市町村独自のものということで分かれているようなかたちになります。前回のものも、前回の調査内容を踏まえながら今後煮詰めていくところになります。

○委員長（小田圭介） 他にございますか。三富委員。

○委員（三富美代子） 補助金関係ですけれども、先ほどの説明で28年度から指導、協議をされてこられたということで、今回の補正が通ったあとにどのようなスケジュールで事業所は施設整備を進められる予定となっているのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 保育課長。

○保育課長 こちらにつきましては、3月には完成しているようなかたちにならなければならないので、それに間に合うようなかたちのものになります。で、このあと国庫補助金の方の申請等もするかたち、予算が通ってからになりますけれども。事業者としては本体工事の方、事前に調整している内容等としましては10月には入るようなかたちにはなろうかと思えます。多少、前後というのはあると思えますので、3月には間に合うようにというところでは計画となっています。

- 委員長（小田圭介） 三富委員。
- 委員（三富美代子） そうしますと概ね予算が通れば10月ぐらいから事業者さんは取りかかるということですね。
- 委員長（小田圭介） 保育課長。
- 保育課長 そのようなかたちになります。
- 委員長（小田圭介） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 詳細については予算が通ってから計画を立てられることでよろしいですか。
- 委員長（小田圭介） 保育課長。
- 保育課長 暫時休憩を。
- 委員長（小田圭介） 暫時休憩します。
- 委員長（小田圭介） 再開いたします。保育課長。
- 保育課長 補正予算が通ってからの進行というかたちになります。
- 委員長（小田圭介） 他にございますか。二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） かがやきが出来たり、そういうようなところで待機児童が私はゼロになると思ってたんですけど、毎年毎年の4月時点では待機児童はゼロなんですね。それが9月とか10月になると待機児童が段々と増えていくようなこと。ただ前回のときに待機児童がなくなるというようなこととか育休退園がなくなるというような多分そういう説明があったかと思うんですけど、ここで小規模の保育所「h a g u」が出来るということで、そうすると子供たちがかなり増えてくるという、そういう認識ですか。
- 委員長（小田圭介） 保育課長。
- 保育課長 子どもたちの総数はあまり増えていないのは現状であります。ただ保育を利用する方の実数は微増しているのかなというようにところで認識しております。
- 委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） そうすると多い時に年間650名ぐらいだったかと思うんです。それが500名ぐらいに減ってきてますよね。その辺のところはこれからはやはりまだまだ下がりますか。
- 委員長（小田圭介） 保育課長。
- 保育課長 下がるかどうかちょっと判りません。そのための調査を実施するかたちで、人口動態もありますし、で、今持っているデータというのは5年前に策定したものですからさらにその1年前の意向によるもので実施しておりますので、全体の数の・・・暫時休憩願います。
- 委員長（小田圭介） 暫時休憩します。
- 委員長（小田圭介） 再開いたします。保育課長。
- 保育課長 今持っている意向、市民の意向調査とこのデータは6年前のものになります。実感としまして子どもの総数は減りますけれども保育を必要と

- する方というのは増えているのかなというようなところで認識しております。
- 委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） h a g uさん、定員19名。ゼロ、1、2歳で6人で18人のところ19人になっているということは、どこが一人多いの。
- 委員長（小田圭介） 保育課長。
- 保育課長 年次の内訳というものは特に今のところは計画の中では入っておりません。認可に当たって19人の保育所A型でいくようなところで、打合せの段階での話として認識しております。
- 委員長（小田圭介） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） h a g uさんの母体ありますよね。は、どちらですか。
- 委員長（小田圭介） 保育課長。
- 保育課長 株式会社の申請というかたちになります。
- 委員長（小田圭介） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 今市内にある小規模の保育園の母体とは違うということが良いですか。
- 委員長（小田圭介） 保育課長。
- 保育課長 市内にある保育園の母体と同一のところではございません。
- 委員長（小田圭介） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 他での事業実績などというのは聞けますか。
- 委員長（小田圭介） 保育課長。
- 保育課長 今、既に認可外保育所として深良で実施している保育所がございましてそちらが小規模の認可保育所として整備し直すというようなところの話でございます。
- 委員長（小田圭介） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 具体的に聞いていいですか。もしかしたら町田のところですか。
- 保育課長 休憩願います。
- 委員長（小田圭介） 暫時休憩します。
- 委員長（小田圭介） 再開いたします。保育課長。
- 保育課長 具体的にはお答えできませんけれど、そのような認可外保育所は市内に1件しかございませんので、その認識でよろしいかと思えます。
- 委員長（小田圭介） 他にございますか。岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 西地区という部分をもう少し具体的にお聞きすることは出来そうですでしょうか。
- 委員長（小田圭介） 保育課長。
- 保育課長 今の段階では差し控えさせていただきます。先夫さんのお話になりますので。
- 委員長（小田圭介） 暫時休憩します。

- 委員長（小田圭介） 再開いたします。岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 私がすごく気にしているのは前にも言いましたが小規模の場合には園庭を設けなくても近所に公園があれば子供たちをそこに遊びに行かせられる状況があればそれを利用して構わないというようなことがあります。ただし、小規模でやっているその近くには公園がありません。で、子どもたちの遊びをどうやって確保、市として小規模を作るのは良いんだけど、その子供たちの遊びをどうやって確保していくのか、ただ小規模保育園を増やしていくというのが、ここの部分がとても心配なところがあってその部分が確保できるんですかということでお聞きしたかったのですが。
- 委員長（小田圭介） 保育課長。
- 保育課長 対象となるお子さんが0、1、2歳ということになります。基準がそれぞれあってそれをクリアしないと認可できないものですから、最低の基準はクリア出来るかたちのなかでの認可ということになってこようかと思えます。
- 委員長（小田圭介） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） つまりその小規模保育園がここに保育園をしますと言ったときに、子どもたちの、園庭での遊びが出来るのかじゃなくて、どこかに遊びに行ける公園があるかないかというのも市として認可の基準にはなっていくということですか。
- 健康福祉部長 休憩願います。
- 委員長（小田圭介） 暫時休憩します。
- 委員長（小田圭介） 再開いたします。保育課長。
- 保育課長 補助金の交付にあたりまして認可をクリアをする前提での補助金交付というかたちになります。
- 委員長（小田圭介） 他にありますか。内藤委員。
- 委員（内藤法子） 小規模保育所の施設整備事業で今回認可するのはそれはかまわないんですけども、ここにきて急激に企業の移転があつて、平成28年から協議してきて整備してきたんですけど、この急激な変化に対して私は危惧するんですけど、そういうものは施設整備事業の中で何ら問題はないというふうに考えていいんですか。これからずっと運営してもらおうんですけど、急激に人口も少なくなっていくこと。
- 委員長（小田圭介） 保育課長。
- 保育課長 企業の移転の関係は今年5月に出てきたお話でありまして、そちらにつきましても動向、どれくらいのものになるかって話というのを調査はしておるつもりでございます。それを含めましても先ほどご質問にもありました年度内の待機は出ているということでございますので、そちらへの対応策ということも含めての新設というところで考えてございます。
- 委員長（小田圭介） 内藤委員。



- 委員（内藤法子） 現状で待機が出来ているからそれに対応する、これが出来たら待機は解消する、完全に解消することでしょうか。
- 委員長（小田圭介） 保育課長。
- 保育課長 完全に解消するわけではございません。なぜかと申しますと、学年とか希望するところ、希望する園によっても待機は出てしまうもので、人数的には大分緩和はされるけれど完全に待機が解消するかというご質問ですと年度当初はOKかもしれませんが年度途中は発生してしまうことはあり得るというような回答とさせていただきます。
- 委員長（小田圭介） 他にございますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（小田圭介） 以上で委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はございますか。賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） 確認をさせていただきます。このh a g uさんは今は認可外で深良の方にありませけれど、それが西の方に新たにということでもよろしいですか。
- 委員長（小田圭介） 保育課長。
- 保育課長 そのような認識しております。
- 委員長（小田圭介） 賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） ちなみに今の運営状況等の報告というのはいただけてますか。
- 委員長（小田圭介） 保育課長。
- 保育課長 現在の経営に対しての補助金は出ていませんけれども、大まかなことは話の段階、口頭で伺っております。ただ、県監査は入っておりますその辺は大丈夫と認識しております。
- 委員長（小田圭介） 賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） 今回この小規模保育所A型ということで、保育士さんが全員そういう施設になるかと思うんですが、保育士さんの数は確保出来ているということで確認出来ていますか。
- 委員長（小田圭介） 保育課長。
- 保育課長 開園が来年の4月ということになりますので、今この時点で確保出来ているかどうかという話になりますと、まだそこは十分な確認は取れてはおりませんが、取れる方向の中での計画進行というかたちになります。
- 委員長（小田圭介） 他にございますか。中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 調査委託の方です。事業者のヒアリングを行うということでしたけれど、どういう対象、どのくらいの範囲か教えて下さい。
- 委員長（小田圭介） 保育課長。
- 保育課長 ちょっと待って下さい。
- 委員長（小田圭介） 暫時休憩します。

- 委員長（小田圭介） 再開いたします。保育課長。
- 保育課長 事業所のヒアリングにつきましては、市内で実際に保育とか幼稚園業務もおこなっております 17 か所ほどになります。h a g u を入れるかどうかというところにもなりますので、今は 17 か所程度、程度ということで回答とさせていただきます。
- 委員長（小田圭介） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 調査の時点で運営している事業者さん全てということよろしいですか。
- 委員長（小田圭介） 保育課長。
- 保育課長 基本的にはそのようなかたちで考えておりますが、ここで認可が予定されているところを含めるかどうかというのは、なかで検討させていただきたいと思っています。
- 委員長（小田圭介） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 対象は認可事業所のみですか。
- 委員長（小田圭介） 保育課長。
- 保育課長 現在のところはそのようなかたちで考えてます。
- 委員長（小田圭介） 他にございますか。井出委員。
- 分科会外委員（井出悟） 今の中村委員の関連なんですけど、事業者が保育事業者のみなんですけれども、仕事と育児の両立とかそういう観点でその他の事業者、たとえば、暫時休憩お願いします。
- 委員長（小田圭介） 暫時休憩します。
- 委員長（小田圭介） 再開いたします。井出委員。
- 分科会外委員（井出悟） 保育事業者以外の調査はされないのでしょうか。
- 委員長（小田圭介） 保育課長。
- 保育課長 前回計画書の中で、ワークライフバランスの部分も含めて書かれているわけですけど、計画を策定するに当たっての委員である子ども子育て会議の委員の中に事業者からの代表の方というのも出て頂いておりますので、その辺の意見を聞きながらというようなところになろうかと思えます。
- 委員長（小田圭介） 井出委員。
- 分科会外委員（井出悟） 子ども子育て会議の委員から聞くんじゃなくて、何で市内立地の事業者なんかから聞かないんですか。直接的に。
- 委員長（小田圭介） 保育課長。
- 保育課長 基本、国からの指針に基づいた法定の調査計画なんで、聞けばきくのもあるかもしれませんが、それらにつきましては必要に応じてというようところで考えさせていただこうかと思っています。
- 委員長（小田圭介） 他にございますか。以上で分科会外委員の質疑を終わります。以上で第 61 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第 61 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意

見はありませんか。

(「なし。」の声あり。)

○委員長 (小田圭介) 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし。」の声あり。)

○委員長 (小田圭介) 以上で第 61 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。



- 委員長（小田圭介） 保育課長。
- 保育課長 これは国の基準によるものなんで私ども市の方でこういう背景があったからということではございません。
- 委員長（小田圭介） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 26年に国の方で出来た法令にはこれは入ってたと思うんですが、今回の一部改正ではないですよ。この部分。
- 委員長（小田圭介） 保育課長。
- 保育課長 前回、前回というのは当初の話には入ってなかったと認識しております。
- 委員長（小田圭介） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 5ページのところになります。3項の（2）のみではなくて、市長は・・・のところから全部が加わったのが30年の厚労省のところの一部改正ということによろしいですか。
- 委員長（小田圭介） 暫時休憩します。
- 委員長（小田圭介） 再開いたします。保育課長。
- 保育課長 今回岩井委員のご指摘の箇所につきましては、第7条第2項の部分が追加というかたちでございます。
- 委員長（小田圭介） 他にございますか。二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） A型に勤務される保健師さんと看護師さんと准看護師さんを一人に限り保育士とみなすということは、准看護師が二人いても一人が保育士、そういうことの認識で良いですね。
- 委員長（小田圭介） 保育課長。
- 保育課長 暫時休憩願います。
- 委員長（小田圭介） 暫時休憩します。
- 委員長（小田圭介） 再開いたします。保育課長。
- 保育課長 はい、従前看護師さんにつきまして1名のみみなすことができるというところに准看護師を加えたかたちになりますので、二ノ宮議員がおっしゃるとおりの見解でよろしいかと思えます。一人のみ。
- 委員長（小田圭介） 他にございますか。以上で委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑はございますか。
- （「なし」の声あり。）
- 委員長（小田圭介） 以上で委員外議員の質疑を終わります。以上で第58号議案に関する質疑を終わります。

## 保育課の審査（第59号）

○委員長（小田圭介） 次に、第59号議案の審査になります。保育課長の説明を求めます。保育課長。

（保育課長の説明）

○委員長（小田圭介） 保育課長の説明は終わりました。質疑に入ります。内藤委員。

○委員（内藤法子） 裾野市における未婚の一人親の該当者数、出来れば母子と父子があると思うんですけど、未婚の一人親の家庭の実態はどのようになっていますか。

○委員長（小田圭介） 保育課長。

○保育課長 申請主義をとりますので、こちらで未婚で一人親家庭かどうかというのは戸籍を一件一件調べなければなりませんから、実数を調べるのにかなり困難を要すると思います。で、実際、今、どんな具合かと担当の方に聞きましたところ保育の申請書の中でわかる範囲で1名いらっしゃることは確認しております。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 本人が申請しないとこれは該当しないんですけど、やっぱり私は姿勢としてはうちの市に未婚の一人親家庭はどれくらいいるかということ把握するのは行政の当然の義務じゃないかと思いますが、違いますか。

○委員長（小田圭介） 保育課長。

○保育課長 調べるすがございませぬので、一件一件窓口に来た方の調書で確認してるのみとなります。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 確認しますけれど裾野市においては未婚の一人親の実態については調べるすべがないということですね。

○委員長（小田圭介） 保育課長。

○保育課長 今、考え得る中では先ほど申しあげました戸籍を一件一件調べるしかないという無謀な調査の方法によることしかないと思っています。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） そうすると保育の実態の中で子どもたちの環境が未婚の一人親の人たちがどれくらいいるかというのはわからないということなんです。回答は良いです。そうすると現在申請する人は一人といことで、この一人に対しての具体的な金額はどれくらい市としては必要とするんですか。免除してあげる部分。

○委員長（小田圭介） 保育課長。

○保育課長 かなり個別の話になってきますので一人に対してその方がお幾らという質疑になってきますのでこの場でお答えすることは出来ません。

- 委員長（小田圭介） 以上で委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑はございますか。中村議員。
- 委員外議員（中村純也） 施行が9月1日からになってますけれど、この周知方法はどのように周知しますか。
- 委員長（小田圭介） 保育課長。
- 保育課長 こちらにつきましては10月から適用される保育料の中で関係する方については周知するという事で考えています。
- 委員長（小田圭介） 中村議員。
- 委員外議員（中村純也） 個別だけですか。全体には周知はしないんですか。
- 委員長（小田圭介） 保育課長。
- 保育課長 直近での考え方としてはそのようなかたちになります。で、あと、必要に応じて入園の際の資料の中に掲載することもあり得るかなと思うところですよ。
- 委員長（小田圭介） 中村議員。
- 委員外議員（中村純也） 申請ベースなんですよ。
- 委員長（小田圭介） 保育課長。
- 保育課長 8～6%の話でなくて、こちらの話ですか。それではさきの回答を取り消させて頂きます。一人親世帯の方の話でよろしいですか。  
（「はい」の声あり。）
- 保育課長 そちらにつきましては、申請が出てきた段階でそういった内容のご説明を来×にさせていただくかたちになります。
- 委員長（小田圭介） 中村議員。
- 委員外議員（中村純也） 期間を過ぎて申請した場合、遡及するようなものってというようなものはあるんですか。
- 委員長（小田圭介） 保育課長。
- 保育課長 そちらにつきましては政令の方がしっかり出来て公布されておられませんので現在見込みでのご回答がしかねるところでございます。  
（「はいいいです。」の声あり。）
- 委員長（小田圭介） 他にございますか。いじょうで委員外議員の質疑を終わります。以上で第59号議案に関する質疑を終わります。以上で保育課の質疑を終わります。以上で健康福祉部の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

11時31分 休憩

討論・採決（第58号、第59号）

○委員長（小田圭介） 再開いたします。以上で予算決算委員会厚生文教分科会に割り振られました議案及び厚生文教委員会に付託されました議案の質疑を終了いたします。

ただいまから、本委員会に付託されました第58号議案裾野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（小田圭介） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第58号議案裾野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（小田圭介） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、本委員会に付託されました第59号議案裾野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例の一部を改正することについての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（小田圭介） 以上で、討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第59号議案裾野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例の一部を改正することについてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（小田圭介） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託された本日の議案の審査はすべて終了いたしました。予算関係の議案につきましては、来る8月28日の予算決算委員会で分科会委員長報告をいたします。

その他の議案につきましては来る8月29日の本会議で委員長報告をいたします。

審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます。予算決算委員会厚生文教分科会及び厚生文教委員会を閉会いたします。



裾野市議会 予算決算委員会産業建設分科会

平成30年8月23日(木)

9時00分 開会

○委員長(勝又明) ただいまから、予算決算委員会 産業建設分科会を開会いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました、第61号議案平成30年度裾野市一般会計補正予算(第2回)の内の関係部分、第64号議案平成30年度裾野市水道事業会計補正予算(第1回)、第65号議案平成30年度裾野市下水道事業会計補正予算(第1回)の審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。予算関係の議案は、質疑の後、賛否に関する意見を伺います。その他の議案は、討論・採決を、関係各部・課全て一括して行います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(賀茂博美) ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は、一問一答方式で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。意見につきましても、要点を明確に、簡潔をお願いいたします。

次に、分科会外委員及び委員外議員の発言の許否について、お諮りいたします。質疑・意見について、分科会外委員及び委員外議員から発言の申し出があった場合には、委員長がその発言の許否を定めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ありませんので、そのようにいたします。

なお、分科会外委員及び委員外議員の発言は、本委員の発言終了後といたします。

また、発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

## 環境市民部

○委員長（勝又明） ただいまから、環境市民部関係の審査に入ります。

環境市民部長の総括説明を求めます。環境市民部長。

（環境市民部長、説明）

○委員長（勝又明） 総括説明は終わりました。

## 上下水道経営課の審査（第61号、第65号）

○委員長（勝又明） はじめに、上下水道経営課の審査を行います。第61号議案の内の関係部分、第64号議案、第65号議案の審査になります。はじめに第61号議案のうちの関係部分の審査になります。水道事業管理監の説明を求めます。水道事業管理監。

（水道事業管理監、説明）

○委員長（勝又明） 説明は終わりました。先ほど申しましたとおり第61号議案の関係部分と第65号議案ということで一緒にご審議の方をお願いいたします。質疑に入ります。質疑はありませんか。小林委員。

○委員（小林俊） 65号の方で増えたり減ったり、もう少し説明して下さい。

○委員長（勝又明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 当初予算時に人事課の方から下水道事業会計でまかなう職員というものが提示されてございます。それで一旦予算を組んでおりますが、人の異動によってその分給料が違うところが出てくるというようなことでこのようになっています。

○委員長（勝又明） 暫時休憩いたします。

○委員長（勝又明） 再開いたします。水道事業管理監。

○水道事業管理監 そのなかです、業務費のうち63ページ、下水道に関わる人件費に係る人員の入れ替えがあったためでございます。

○委員長（勝又明） 小林委員。

○委員（小林俊） 63ページのここの項目が増えたとか減ったとか、そういうふうに、項目ごとに。

○委員長（勝又明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 1款1項2目の業務費において人員が1人増えております。続きまして総係費で事務員が1名増えております。続きまして64ページをお願いいたします。1款1項1目管路建設費におきまして職員が1名減っております。3名から2名に減っております。以上でございます。

○委員長（勝又明） 小林委員。

○委員（小林俊） 今の人員の変更は4月1日からということで良いんですか。

○委員長（勝又明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 そうでございます。

○委員長（勝又明） 小林委員。

- 委員（小林俊） 63 ページ一番下の負担金 1100 万円、この管理職人件費負担金が減ったということを説明して下さい。
- 委員長（勝又明） 暫時休憩いたします。
- 委員長（勝又明） 再開いたします。課長代理。
- 課長代理 人件費 1 名分を水道事業費の方で賄うようにしたため 1 名減というふうになってございます。以上です。
- 委員長（勝又明） 小林委員。
- 委員（小林俊） それは別会計だよね。企業会計で別会計で、その人員をこっちからこっちに割り振るということは何て言うの、して良いことなの。
- 委員長（勝又明） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 人事課の方の指導によって協議して行っています。  
（「暫時休憩願います。」の声あり。）
- 委員長（勝又明） 暫時休憩いたします。
- 委員長（勝又明） 再開いたします。他にありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又明） 以上で委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又明） 以上で第 61 号議案の内の関係部分、第 65 号議案に関する質疑を終わります。これより第 61 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又明） 分科会外委員の意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又明） 以上で、第 61 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。次に第 65 号議案に関する意見を伺います。賛否に関する意見を伺います。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又明） 分科会外委員の意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又明） 以上で、第 65 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

## 上下水道経営課の審査（第64号）

○委員長（勝又明） 次に第64号議案の審査になります。水道事業管理監の説明を求めます。

（水道事業管理監、説明）

○委員長（勝又明） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。小林委員。

○委員（小林俊） 57ページ、58ページで、これは人員の数としては実際にはどうなっているんですか。

○委員長（勝又明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 人員は変わっておりません。

○委員長（勝又明） 小林委員。

○委員（小林俊） ということは、給料が高い人が安くなった、安い人になったと、そういう解釈で良いですか。

○委員長（勝又明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 理由は主にはそういうものでございます。給料の違いによるものでございます。

○委員（小林俊） 暫時休憩願います。

○委員長（勝又明） 暫時休憩いたします。

○委員長（勝又明） 再開いたします。他にございませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又明） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はございますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又明） 以上で第64号議案の質疑を終わります。これより第64号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又明） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又明） 以上で、第64号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で環境市民部の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時26分 休憩

建設部

○委員長（勝又明） 再開いたします。ただいまから、建設部関係の審査に入ります。発言の際には録音の関係上必ずマイクを使用願います。

建設部長の総括説明を求めます。建設部長。

（建設部長、説明）

○委員長（勝又明） 総括説明は終わりました。

建設管理課の審査（第61号）

○委員長（勝又明） はじめに、建設管理課の審査を行います。第61号議案の内の関係部分の審査になります。建設管理課長の説明を求めます。建設管理課長。

（建設管理課長、説明）

○委員長（勝又明） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。小林委員。

○委員（小林俊） 調査費、物件調査委託費、900万円を1900万円。これは既に発注しているところに枠がどんと増えることですか。それとも再入札か何かやるの。

○委員長（勝又明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは新規になります。

○委員長（勝又明） 小林委員。

○委員（小林俊） 入札ですか。

○委員長（勝又明） 建設管理課長。

○建設管理課長 入札等を考えております。

○委員長（勝又明） 他によろしいですか。井出委員。

○委員（井出悟） 箇所、場所は、以前、現地視察した場所になりますか。

○委員長（勝又明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは方は平松深良線の未買収箇所となりますので、滝頭工区、公文名工区、これらの中になります。

○委員長（勝又明） 小林委員。

○委員（小林俊） 公有財産購入費の単価が、結局、単価の見直しで単価が上がった、そういうことですか。

○委員長（勝又明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは方については単価を今年度、基準日において見直しをしております。それに伴いまして変わった部分になります。

○委員長（勝又明） 小林委員。

○委員（小林俊） 今年の土地価格とかそんなにこの辺では上がってないと思うんだけど、その辺はどうなんですか。

- 委員長（勝又明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 こちらの方は、当初見込んでいたところと、今年度見直しましたところ若干開きがあったということで、こちらの方補正をさせていただきました。
- 委員長（勝又明） 井出委員。
- 委員（井出悟） 6600万円を減額することで、工事進捗等への影響というのはどれくらいなんですか。
- 委員長（勝又明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 工事の方はまちづくり課の方になりますので、後程説明させていただきます。
- 委員長（勝又明） よろしいですか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又明） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又明） 以上で第61号議案の質疑を終わります。これより第61号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又明） 分科会外委員の意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又明） 以上で、第61号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で建設管理課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時35分 休憩

まちづくり課の審査（第61号）

○委員長（勝又明） 再開します。まちづくり課の審査を行います。第61号議案の内の関係部分の審査になります。まちづくり課長の説明を求めます。まちづくり課長。

（まちづくり課長、説明）

○委員長（勝又明） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。佐野委員。

○委員（佐野利安） ブロック塀等の耐震改修促進事業が10件分といわれたけれど、見込みは何件ぐらい、直したいよというのはありますでしょうか。

○委員長（勝又明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 現在、相談の件数、実際にどこの箇所、全部含めまして既に8件はいくだろうと見込んでおります。

○委員長（勝又明） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 10件分ということですが、10件以上になった場合どういうふうにしていくのでしょうか。

○委員長（勝又明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 プロジェクトTOUKAI—0事業、パッケージ事業になりますので、予算の執行状況を見ながら流用も考えていきたいと思っております。

○委員長（勝又明） 村田委員。

○委員（村田悠） 土木債の街路の事業内容の見直し、平松深良線のところの事業内容の変更を詳しく説明して下さい。

○委員長（勝又明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 当初見込んでおりました平松深良線公文名工区、ちょうど三菱アルミ社宅の東側の箇所になりますけれど、再度物件調査、精度を高めるための物件調査等を行うということで当初予定しておりました道路工事、延長140m、金額にして8000万円になりますけれども、こちらの方の減額をするものであります。

○委員長（勝又明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 TOUKAI—0のところで、去年は希望者が多くて補正してというかたちを取ったと思うんです。佐野委員の方からもありましたけど、現在の状況はどの程度の方が申込みされていますか。

○委員長（勝又明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 我が家の専門家診断、これは無料の診断になります。それと木造住宅の補強計画、計画の策定、それから実際に計画に基づきまして耐震補強の事業の実施と3段階に分かれておりますけれども、当初、専門家診断は50件を見込んでおったところ、現在、8月の20日現在、申請が16件、我

が家の専門家診断は 50 件分の 16 件、補強計画の策定につきましては 10 件を見込んでいたところ既に 10 件の申し込み、計画は 10 件分の 10 です。耐震補強助成事業、実際の事業につきましては 10 件分の事業のうち 6 件の申請、このようになっています。

- 委員長（勝又明） 増田委員。
- 委員（増田喜代子） これから今後申込みが多くて、大変不安な要素が沢山あるから皆さんが申し込まれると思うんですけど、その時には状況を見て判断というかたちでお考えですか。
- 委員長（勝又明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 必要に応じては再度補正はさせていただきたいと考えております。
- 委員長（勝又明） 小林委員。
- 委員（小林俊） 今の木造住宅のところの国費なんですけど、24 万円。これは県と国とで何か比率が、国が非常に少ないんですけど。県は独自に T O U K A I — 0 プロジェクトで予算を付けてると、そういうことで良いですか。
- 委員長（勝又明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 暫時休憩願います。
- 委員長（勝又明） 暫時休憩いたします。
- 委員長（勝又明） 再開いたします。まちづくり課長。
- まちづくり課長 木造住宅補強計画の策定事業につきましては 24 万円で計上させていただいたんですけど、こちらは 4 万 8 千円×5 件分、県費の方は策定事業については 2 万 4 千円。国が 2 分の 1、県が 4 分の 1、市が 4 分の 1 と、合計、一般世帯では 9 万 6 千円と、このように計算をしております。
- 委員長（勝又明） 小林委員。
- 委員（小林俊） 国は計画策定にだけしか今のところ補助金はないという状況ですか。
- 委員長（勝又明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 はい、そのとおりです。
- 委員長（勝又明） 小林委員。
- 委員（小林俊） 25 ページの平松深良線、さっき 140m、8 千万円を見直しましたということだけれども、とりあえず今年度はやりません。ということですか。
- 委員長（勝又明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 工事につきましては今年度は行いません。
- 委員長（勝又明） 小林委員。
- 委員（小林俊） ということは来年度以降に回されたということですね。
- 委員長（勝又明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 そのとおりです。



- 委員長（勝又明） 小林委員。
- 委員（小林俊） 見直しに至った理由は何かあるんですか。
- 委員長（勝又明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 先ほど少し建設課の方の予算の説明でもありましたけれど、再度物件調査、工事に入る前に再度物件調査を行うということになりましたので、それに基づきまして、少し時間が掛るものです。
- 委員長（勝又明） よろしいですか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又明） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又明） 以上で第 61 号議案の質疑を終わります。これより第 61 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又明） 分科会外委員の意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又明） 以上で、第 61 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上でまちづくり課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時48分 休憩

**産業部**

○委員長（勝又明） 再開いたします。ただいまから、産業部関係の審査に入ります。発言の際には録音の関係上必ずマイクを使用願います。

産業部長の総括説明を求めます。産業部長。

（産業部長、説明）

○委員長（勝又明） 総括説明は終わりました。

**産業振興課の審査（第61号）**

○委員長（勝又明） はじめに、産業振興課の審査を行います。第61号議案の内の関係部分の審査になります。産業振興課長の説明を求めます。産業振興課長。

（産業振興課長、説明）

○委員長（勝又明） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。小林委員。

○委員（小林俊） 中央公園ですけど、掲示板は良いと思いますけど、あそこ  
のトイレ、洋式化したトイレがありますね。上と下と。特に下の方なんか、「あれじゃな、使えないよ。」と言われるんですけど、それなんかに廻す検討はなかったんですか。

○委員長（勝又明） 産業振興課長。

○産業振興課長 実は下のトイレにつきましては狭いということで、今回、もう既に改修はさせていただいたんですけど。扉のところを、入口を広げまして中に入りやすいようなかたちに設置をし直しているというようなかたちで、もう既に、その辺は要望に、女子のトイレの方はしております。男子の方は便器の関係でそれは出来なかったんですけど、女子の方は広げてありまして、あと、上の方のトイレにつきましても同じような改修はさせていただいております。

○委員長（勝又明） 小林委員。

○委員（小林俊） その改修はいつしたんですか。

○委員長（勝又明） 産業振興課長。

○産業振興課長 今年度の6月、7月ぐらいになります。

**※ 発言の訂正**

上記のとおり、トイレ改修について課長が回答しましたが、実際はまだ未回収で、9月以降にトイレの改修を実施する予定。

（8月24日産業建設委員会現地視察の際、委員に報告し訂正の了解済）

- 委員（小林俊） 暫時休憩願います。
- 委員長（勝又明） 暫時休憩いたします。
- 委員長（勝又明） 再開いたします。
- 委員長（勝又明） 他によろしいですか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又明） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又明） 以上で第 61 号議案の質疑を終わります。これより第 61 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又明） 分科会外委員の意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又明） 以上で、第 61 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で産業振興課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9 時 5 6 分 休憩

（自由討議は行わないことを休憩中に決定）

9 時 5 7 分 再開

- 委員長（勝又明） 再開いたします。以上で予算決算委員会産業建設分科会に割り振られました議案の質疑を終了いたします。
- 以上で、本委員会に付託された本日の議案の審査はすべて終了いたしました。予算関係の議案につきましては、来る 8 月 28 日の予算決算委員会で、分科会委員長報告をいたします。
- 審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げまして予算決算委員会産業建設分科会を閉会いたします。

9 時 5 8 分 閉会